

## 第 3 部 作成の概要



# 第1章 産業連関表とは

産業連関表の取引基本表は下図の形をしている。産業連関表は狭義にはこの一表のみを指し、投入係数表、逆行列係数表などの諸表は、これを基に数学的に変形して作成したものである。

ここでは、産業連関表の見方と諸表の算出方法を概観する。

第1図 産業連関表の構成

		生産物の販売先構成（産出）										
		中間需要				最終需要				（控除） 輸入・移入 C	府内 生産額 A+B+C	
需要部門 （買い手）		01 農 林 水 産 業	02 鉱 業	34 分 類 不 明	内 生 部 門 計 A	家 計 外 消 費 支 出	消 費 者 所 得 余 剰 引 当 金 接 助 金	府 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増			輸 出 ・ 移 出
供給部門 （売り手）												
原材料等の中間投入及び粗付加価値の構成（投入）	中間投入	01 農 林 水 産 業 02 鉱 業 .	内 生 部 門				最 終 需 要 部 門					
		34 分 類 不 明										
		内 生 部 門 計 D										
		家 計 外 消 費 支 出 雇 用 者 所 得 余 剰 営 業 余 剰 引 当 金 資 本 減 耗 引 当 金 間 接 補 助 金 （ 控 除 ） 補 助 金	粗 付 加 価 値 部 門									
	粗 付 加 価 値 部 門 計 E											
	府 内 生 産 額 D+E											

（注）「中間投入」「中間需要」の部門番号は34部門表のもの。

## 1. 産業連関表取引基本表

現代社会においては単独で経済活動を行うことは困難であり、個人間、産業間、都道府県・国家間等で経済取引が活発に行われている。たとえば、生産過程では、部品・原材料の購入、エネルギーの使用、労働者の雇用等が行われ、また、販売に当たっては運輸や商業を通じることが多い。

産業連関表は、このような財やサービスの取引関係を一つの表にまとめたものである。

なお、産業連関表は通常、多くの部門が設定されているが、以下では説明の単純化のために少ない部門で説明する。

産業連関表（取引基本表）は縦と横との2方向からみることができる。

縦方向は、各産業がそれぞれの財・サービスを生産するのに要した原材料等の中間投入及び粗付加価値の構成（投入）を示している。第1表で、農業の縦方向の数字は、100億円の生産をするために原材料として同じ農業部門から20億円、工業部門から30億円分購入するとともに、賃金が40億円、利潤が10億円であったことを示している。

横方向は、各産業による生産物（財・サービス）の販売先構成（産出）を示している。

なお、表の性質上、縦（投入）の合計と横（産出）の合計は一致する。

第1表 産業連関表 (単位：億円)

	農	業	工	業	最終需要	生産額
農	業	20	40		40	100
工	業	30	50		120	200
賃	金	40	50			
利	潤	10	60			
生	産	額	100	200		

## 2. 投入係数表

### (1) 投入係数表とは

投入係数とは「ある産業で一単位の生産物を生産するのに必要な諸部門からの投入量」をあらわしたものである。投入係数表は、基本表のそれぞれの部門を縦方向にみて、各々の投入額をその列合計（生産額）で割ることにより求められる。（第2表）

第2表 投入係数表

	農	業	工	業
農	業	0.20	0.20	
工	業	0.30	0.25	
賃	金	0.40	0.25	
利	潤	0.10	0.30	
生	産	額	1.00	1.00

### (2) 産業連関表を投入係数であらわす

投入係数表は、係数そのものをみて投入構造の分析を行うという用途の他に、「産業連関表を投入係数であらわす」ために用いられることが多い。投入係数を用いることで、行列を利用して数学的な処理を行うことが容易になるからである。これについて以下で説明する。

まず、内生部門、賃金、利潤の投入係数をそれぞれ  $a$ 、 $w$ 、 $1$  として記号化する。（第3表）

次に、生産額を  $X$ 、最終需要を  $F$  とし、第3表の投入係数を用いると、産業連関表取引基本表は第4表のようにあらわされる。

第3表 投入係数表（記号化）

	農	業	工	業
農	業	$a_{11}$	$a_{12}$	
工	業	$a_{21}$	$a_{22}$	
賃	金	$w_1$	$w_2$	
利	潤	1	2	
生	産	額	1.00	1.00

第4表 投入係数を用いてあらわした産業連関表（記号化）

	農	業	工	業	最終需要	生産額
農	業	$a_{11} X_1$	$a_{12} X_2$		$F_1$	$X_1$
工	業	$a_{21} X_1$	$a_{22} X_2$		$F_2$	$X_2$
賃	金	$w_1 X_1$	$w_2 X_2$			
利	潤	$1 X_1$	$2 X_2$			
生	産	額	$X_1$	$X_2$		

### 3. 逆行列係数表

#### (1) 逆行列係数表とは

水面に小石を投げたとき、その小石を中心として波紋が広がるように、経済活動においても、あるところで発生した新たな需要は次々と他の部門での需要をよび起こす。逆行列係数表とは、このようにある部門に最終需要が1単位生じた場合に各部門の生産額が何単位誘発されるかを示す係数であり、逆行列係数に最終需要額を乗じると生産誘発額を求めることができる。

逆行列係数は、第4表を次のように数学的に処理することにより求めることができる。

まず、第4表の            部分を数式であらわすと次のようになる。

$$\begin{aligned} a_{11}X_1 + a_{12}X_2 + F_1 &= X_1 \\ a_{21}X_1 + a_{22}X_2 + F_2 &= X_2 \end{aligned}$$

さらに、これを数学的概念である「行列」を用いて表すと次のようになる。

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix}$$

続いて、 $\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} = A$ 、 $\begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = X$ 、 $\begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = F$  と置き換える。

$$AX + F = X \quad \dots\dots\dots$$

$$X - AX = F$$

$$(I - A)X = F$$

$$X = (I - A)^{-1} F \quad \dots\dots\dots$$

X：生産額、I：単位行列、A：投入係数、F：最終需要

の  $(I - A)^{-1}$  が逆行列係数である。

#### (2) 生産波及効果の計算

逆行列係数を用いて最終需要が農業部門で50億円、工業部門で80億円増えたときの生産波及効果を計算してみる。

逆行列係数は、表計算ソフト等で算出できるが、一般的には、計算結果が産業連関表に付属して公表されている場合が多い。ここでは、第2表の投入係数から逆行列係数を計算すると

$$(I - A)^{-1} = \left( \begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} 0.20 & 0.20 \\ 0.30 & 0.25 \end{bmatrix} \right)^{-1} = \begin{bmatrix} 0.80 & -0.20 \\ -0.30 & 0.75 \end{bmatrix}^{-1} = \begin{bmatrix} 1.39 & 0.37 \\ 0.56 & 1.48 \end{bmatrix}$$

である。

この逆行列係数と増加した最終需要額50億円、80億円を            に代入すると

$$\begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1.39 & 0.37 \\ 0.56 & 1.48 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 50 \\ 80 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1.39 \times 50 + 0.37 \times 80 \\ 0.56 \times 50 + 1.48 \times 80 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 99.1 \\ 146.4 \end{bmatrix}$$

よって、最終需要額が農業部門で50億円、工業部門で80億円増えれば、農業部門で99.1億円、工業部門で146.4億円生産額が増加することになる。

(注) これは輸移入を考慮に入れず、一次波及効果(直接効果を含む)のみの考え方である。輸移入、二次波及効果を含めた考え方については、次項及び「第5部 産業連関表の利用例」を参照のこと。

(3)  $(I - A)^{-1}$  型と  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型

これまで説明してきた  $(I - A)^{-1}$  型の逆行列係数は、輸移入を考えない単純なモデルに基づいているが、現実の経済ではこれを考慮する必要がある。

産業連関表で、輸移入をどう取り扱うかについては、大別して2種類の方式がある。

同じ種類の財については、域内生産品と輸移入品との区別を行わない「競争輸移入型」(第5表)

同じ種類の財であっても、域内生産品と輸移入品とを区別して取り扱う「非競争輸移入型」(第6表)

実際の利用は、投入係数が安定し、将来推計等が容易な競争輸移入型表(第5表)が多く、大阪府表もこの方式を採用している。

第5表 競争輸移入型の産業連関表

	農 業	工 業	最終需要	輸 移 出	(控除) 輸 移 入	生 産 額
農 業	$a_{11} X_1$	$a_{12} X_2$	$F_1$	$E_1$	$- M_1$	$X_1$
工 業	$a_{21} X_1$	$a_{22} X_2$	$F_2$	$E_2$	$- M_2$	$X_2$
賃 金	$w_1 X_1$	$w_2 X_2$				
利 潤	$_1 X_1$	$_2 X_2$				
生 産 額	$X_1$	$X_2$				

第6表 非競争輸移入型の産業連関表

	農 業	工 業	最終需要	輸 移 出	(控除) 輸 移 入	生 産 額
国産 農 業	$a_{11} X_1$	$a_{12} X_2$	$F_1$	$E_1$	0	$X_1$
国産 工 業	$a_{21} X_1$	$a_{22} X_2$	$F_2$	$E_2$	0	$X_2$
輸移入 農 業	$a_{31} X_1$	$a_{32} X_2$	$F_3$	0	$- M_1$	0
輸移入 工 業	$a_{41} X_1$	$a_{42} X_2$	$F_4$	0	$- M_2$	0
賃 金	$w_1 X_1$	$w_2 X_2$				
利 潤	$_1 X_1$	$_2 X_2$				
生 産 額	$X_1$	$X_2$				

以下では、競争輸移入型表をベースに、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型の逆行列係数の算出方法を紹介します。

式 の  $AX + F = X$  を輸移出・入を考慮した式に直すと、

$$AX + F + E - M = X \quad \dots\dots\dots$$

ただし、E：輸移出、M：輸移入。

次に、輸移入について2つの前提を置く。

- ・ 輸移入は、府内需要(輸移出を含まない)によって発生する。すなわち、輸移出をするために輸移入を行うという、中継貿易のような輸移入は想定しない。
- ・ 各部門において、府内需要が一時的に増加したとしても、府内需要と輸移入の割合は変わらない。

これを数式であらわすと、

$$M = \hat{M} (AX + F) \quad \dots\dots\dots$$

ただし、 $\hat{M}$ ：輸移入率の対角行列。従って後出の  $(I - \hat{M})$  は府内自給率の対角行列。

を に代入し整理する。

$$A X + F + E - \hat{M} (A X + F) = X \quad \dots\dots\dots$$

$$X - A X + \hat{M} A X = F - \hat{M} F + E$$

$$[ I - ( I - \hat{M} ) A ] X = ( I - \hat{M} ) F + E$$

$$X = [ I - ( I - \hat{M} ) A ]^{-1} [ ( I - \hat{M} ) F + E ] \quad \dots\dots\dots$$

の  $[ I - ( I - \hat{M} ) A ]^{-1}$  が逆行列係数である。

大阪府産業連関表の逆行列係数は、 $[ I - ( I - \hat{M} ) A ]^{-1}$  型であるので、府の逆行列係数表を用いた波及効果計算に当たっては、式 を用いることになる。

#### ( 4 ) 影響力係数と感応度係数

逆行列係数表には、影響力係数と感応度係数が掲載されている。

影響力係数は、逆行列係数表の各列の列和を列和の平均値で割ったものである。この係数が大きいほど、その産業部門に需要が発生したときに、産業全体に与える生産波及の影響が強いことをあらわす。

感応度係数は、逆行列係数表の各行の行和を行和の平均値で割ったものである。この係数が大きいほど、全部門に均等に需要が発生したときに、その産業部門が他の部門よりも強い影響を受けることをあらわす。

( 注 ) 「列和」は縦方向の合計。「行和」は横方向の合計。

## 4 . その他の表

ここでは、その他の表の説明及び利用例を示す。算出方法は「 5 諸係数の算出例」を参照のこと。

#### ( 1 ) 最終需要項目別生産誘発額

どの最終需要項目が、どの産業の生産をどれだけ誘発したかを示したもので、最終需要をまかなうために、直接・間接に必要な生産額の合計である。

利用例：府内生産額が、どの需要項目によって誘発されているかを分析する。( 第 1 部第 4 章 2 の ( 1 ) 参照 )

#### ( 2 ) 最終需要項目別生産誘発係数

各項目別の最終需要が 1 単位増加したときに、どの産業の生産をどれだけ誘発したかを示したもので、これによって各項目別の最終需要の生産誘発度の大小をみることができる。

利用例：「 100 億円の民間消費支出発生によって生じる生産への波及効果はどの程度か」のように、最終需要項目別の需要発生額がわかっている場合、その生産波及効果を求める。( 第 5 部第 2 章参照 )

#### ( 3 ) 最終需要項目別生産誘発依存度

最終需要項目別の生産誘発額を、項目ごとに生産誘発額合計で除したもので、生産誘発額の構成比を示す。各産業の生産が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

利用例：各部門の生産額が、どの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

#### ( 4 ) 最終需要項目別粗付加価値誘発額

どの最終需要項目が、どの産業の粗付加価値をどれだけ誘発したかを示したもので、最終需要をまかなうために、直接・間接に必要な粗付加価値額の合計である。

利用例：粗付加価値が、どの需要項目によって誘発されているかを分析する。( 第 1 部第 4 章 2 の ( 2 ) 参照 )

( 5 ) 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

各項目別の最終需要が1単位増加したときに、どの産業の粗付加価値をどれだけ誘発したかを示したもので、これによって各項目別の最終需要の粗付加価値誘発度の大小をみることができる。

利用例：最終需要項目別の需要発生額がわかっている場合、その粗付加価値波及効果を求める。

( 6 ) 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

最終需要項目別の粗付加価値誘発額を、項目ごとに粗付加価値誘発額合計で除したもので、粗付加価値誘発額の構成比を示す。各産業の粗付加価値が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

利用例：各部門の粗付加価値額が、どの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

( 7 ) 最終需要項目別輸移入誘発額

どの最終需要項目が、どの産業の輸移入をどれだけ誘発したかを示したもので、最終需要をまかなうために、直接・間接に必要な輸移入額の合計である。

利用例：輸移入がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。(第1部第4章2の(3)参照)

( 8 ) 最終需要項目別輸移入誘発係数

各項目別の最終需要が1単位増加したときに、どの産業の輸移入をどれだけ誘発したかを示したもので、これによって各項目別の最終需要の輸移入誘発度の大小をみることができる。

利用例：最終需要項目別の需要発生額がわかっている場合、その輸移入波及効果を求める。

( 9 ) 最終需要項目別輸移入誘発依存度

最終需要項目別の輸移入誘発額を、項目ごとに輸移入誘発額合計で除したもので、輸移入誘発額の構成比を示す。各産業の輸移入が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

利用例：各部門の輸移入額が、どの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。

( 10 ) 最終需要項目別労働誘発量

どの最終需要項目が、どの産業の労働をどれだけ誘発したかを示したもので、最終需要をまかなうために、直接・間接に必要な労働量の合計である。

利用例：労働がどの需要項目によって誘発されているかを分析する。(第1部第4章2の(4)参照)

( 11 ) 最終需要項目別労働誘発係数

各項目別の最終需要が1単位(百万円)増加したときに、どの産業の労働をどれだけ誘発したかを示したもので、これによって各項目別の最終需要の労働誘発度の大小をみることができる。

利用例：最終需要項目別の需要発生額がわかっている場合、その労働力波及効果を求める。

( 12 ) 最終需要項目別労働誘発依存度

最終需要項目別の労働誘発量を、項目ごとに労働誘発量合計で除したもので、労働誘発量の構成比を示す。各産業の労働が直接・間接にどの最終需要項目に依存しているかをみることができる。

利用例：各部門の労働量が、どの需要項目によって誘発されているかの依存割合をみる。



(13) 自給率・輸移入率

自給率とは、府内需要を満たすための府内生産の財・サービスの割合である。つまり、府内で発生した需要に対して府内でまかなわれた割合をいい、自給率が高くなれば府内での生産誘発額が増加し、経済波及効果は大きくなるといえる。

また、輸移入率とは、府内需要額に占める輸移入額の割合である。

利用例：自給率や輸移入率そのものをみる他、経済波及効果の分析等において、府内での需要発生分を算出するために使用する。(第5部第2章参照)

(14) 労働係数

各産業において、単位生産額(百万円)に対して必要となる従業者総数を示す。

利用例：府内での生産によって、どの程度の労働需要が発生するかをみる。(第5部第2章参照)

5. 諸係数の算出例 ～ 平成17年大阪府産業連関表 3部門表より～

(1) 取引基本表

平成17年大阪府取引基本表(生産者価格評価) 3部門表

(単位:百万円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	消費	投資	輸移出	(控除) 輸移入	府内生産額
第1次産業	4,330	177,638	95,836	277,804	255,316	5,642	9,539	-473,127	75,174
第2次産業	13,798	8,122,326	4,545,681	12,681,805	4,510,087	5,101,993	12,395,300	-13,890,680	20,798,505
第3次産業	11,907	4,123,592	12,865,464	17,000,963	22,412,064	1,760,341	13,184,027	-6,340,622	48,016,773
内生部門計	30,035	12,423,556	17,506,981	29,960,572	27,177,467	6,867,976	25,588,866	-20,704,429	68,890,452
雇用者所得	17,118	4,816,280	15,821,298	20,654,696					
企業所得	28,021	3,558,669	14,688,494	18,275,184					
粗付加価値部門計	45,139	8,374,949	30,509,792	38,929,880					
府内生産額	75,174	20,798,505	48,016,773	68,890,452					

参考: 府内需要合計 = 内生部門計 + 消費 + 投資

(2) 投入係数の計算

投入係数( )

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計
第1次産業	0.057600	0.008541	0.001996	0.004033
第2次産業	0.183548	0.390525	0.094669	0.184087
第3次産業	0.158393	0.198264	0.267937	0.246783
内生部門計	0.399540	0.597329	0.364601	0.434902
雇用者所得	0.227712	0.231569	0.329495	0.299819
企業所得	0.372749	0.171102	0.305903	0.265279
粗付加価値部門計	0.600460	0.402671	0.635399	0.565098
府内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

表の各数値を列ごとの府内生産額で割る。

【例1】(行)第1次産業と(列)第1次産業の交点  
 $4,330 / 75,174 = 0.057600$

【例2】(行)内生部門計と(列)第3次産業の交点  
 $17,506,981 / 48,016,773 = 0.364601$

【例3】(行)雇用者所得と(列)第2次産業の交点  
 $4,816,280 / 20,798,505 = 0.231569$

内生部門(二重線枠の範囲)をAとする。

(3) 逆行列係数の計算

- 1 単位行列: I

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	1	0	0
第2次産業	0	1	0
第3次産業	0	0	1

備考: 単位行列とは対角成分が1でその他が全て0の正方行列のこと。

- 2 輸移入率: M

	輸移入率
第1次産業	0.878174
第2次産業	0.623071
第3次産業	0.153998

表より、輸移入額(絶対値)を府内需要合計で割る。

【例】第1次産業  
 $473,127 / (277,804 + 255,316 + 5,642)$   
 $= 0.878174$

- 3 輸移入率(対角行列):  $\hat{M}$

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.878174	0.000000	0.000000
第2次産業	0.000000	0.623071	0.000000
第3次産業	0.000000	0.000000	0.153998

備考: 対角行列とは対角成分以外が全て0の正方行列のこと。

- 4 自給率(対角行列):  $I - \hat{M}$

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.121826	0.000000	0.000000
第2次産業	0.000000	0.376929	0.000000
第3次産業	0.000000	0.000000	0.846002

- 1表から - 3表を引く。

- 5  $(I - \hat{M})A$

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.007017	0.001041	0.000243
第2次産業	0.069184	0.147200	0.035683
第3次産業	0.134000	0.167732	0.226675

- 4表と 表の内生部門を行列で乗じる。

- 6  $I - (I - \hat{M})A$

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.992983	-0.001041	-0.000243
第2次産業	-0.069184	0.852800	-0.035683
第3次産業	-0.134000	-0.167732	0.773325

- 1表から - 5表を引く。

- 7 逆行列係数 :  $[I - (\hat{M})A]^{-1}$  型 . . . 以下Bとおく。

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	1.007208	0.001303	0.000377
第2次産業	0.089829	1.183463	0.054636
第3次産業	0.194011	0.256915	1.305033

- 6 表の逆行列を計算する。

備考 : この型は輸移入の影響を考慮している。

- 8 逆行列係数の列和

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	平均
列和	1.291048	1.441681	1.360047	1.364259

- 7 表の列合計を計算する。

第1次産業から第3次産業の算術平均を示す。

- 9 影響力係数

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
影響力係数	0.946337	1.056751	0.996913

- 8 表の各値を平均で割る。

【例】第1次産業  $1.291048 / 1.364259 = 0.946337$

- 10 逆行列係数の行和

	行和
第1次産業	1.008888
第2次産業	1.327929
第3次産業	1.755959
平均	1.364259

- 7 表の行合計を計算する。

第1次産業から第3次産業の算術平均を示す。

- 11 感応度係数

	行和
第1次産業	0.739514
第2次産業	0.973370
第3次産業	1.287116

- 10 表の各値を平均で割る。

【例】第1次産業  $1.008888 / 1.364259 = 0.739514$

参考 (I - A)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.942400	-0.008541	-0.001996
第2次産業	-0.183548	0.609475	-0.094669
第3次産業	-0.158393	-0.198264	0.732063

- 1 表から 表の内生部門を引く。

参考 逆行列係数 :  $(I - A)^{-1}$  型

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	1.065195	0.016569	0.005047
第2次産業	0.372249	1.718599	0.223260
第3次産業	0.331286	0.469031	1.427560

参考 表の逆行列を計算する。

備考 : この型は輸移入の影響を考慮しない。

#### (4) 最終需要項目別 生産誘発額、生産誘発係数、生産誘発依存度の計算

- 1 府内生産による府内最終需要 :  $(I - \hat{M})F$

	消費	投資
第1次産業	31,104	687
第2次産業	1,699,981	1,923,088
第3次産業	18,960,648	1,489,252

- 4 表と 表の府内最終需要(消費、投資)を行列で乗じる。

- 2 府内生産による最終需要 :  $(I - \hat{M})F + E$

	消費	投資	輸移出
第1次産業	31,104	687	9,539
第2次産業	1,699,981	1,923,088	12,395,300
第3次産業	18,960,648	1,489,252	13,184,027

- 1 表の3列目に、 表の輸移出の列を追加する。

備考 : 輸移出をするために輸移入を行うという中継貿易のような輸移入は想定しないため、輸移出は全てが府内生産によるものとする。

- 3 最終需要項目別 生産誘発額 :  $B[(I - \hat{M})F + E]$

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	40,688	3,759	30,727	75,174
第2次産業	3,050,602	2,357,333	15,390,570	20,798,505
第3次産業	25,187,062	2,437,727	20,391,984	48,016,773
合計	28,278,352	4,798,819	35,813,281	68,890,452

- 7 表と - 2 表を行列で乗じる。合計は内訳の総和。

備考 : 各産業の合計は生産額と一致する。

注意 :  $B = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  (- 7 参照)

- 4 最終需要項目別 生産誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.001497	0.000547	0.001201	0.001261
第2次産業	0.112247	0.343235	0.601456	0.348767
第3次産業	0.926763	0.354941	0.796908	0.805187
合計	1.040507	0.698724	1.399565	1.155215

- 3表の数値を 表の各最終需要項目の合計で割る。  
 【例1】(行)第1次産業と(列)消費の交点  
 $40,688 / 27,177,467 = 0.001497$   
 【例2】(行)第2次産業と(列)輸移出の交点  
 $15,390,570 / 25,588,866 = 0.601456$   
 【例3】(行)第3次産業と(列)平均の交点  
 $48,016,773 / (27,177,467 + 6,867,976 + 25,588,866) = 0.805187$   
 消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

- 5 最終需要項目別生産誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.541250	0.050007	0.408743	1.000000
第2次産業	0.146674	0.113341	0.739984	1.000000
第3次産業	0.524547	0.050768	0.424685	1.000000
平均	0.410483	0.069659	0.519858	1.000000

- 3表の数値を最右列の合計値で割る。  
 【例1】(行)第1次産業と(列)消費の交点  
 $40,688 / 75,174 = 0.541250$   
 【例2】(行)第3次産業と(列)投資の交点  
 $2,437,727 / 48,016,773 = 0.050768$   
 【例3】(行)平均と(列)輸移出の交点  
 $35,813,281 / 68,890,452 = 0.519858$

第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

(5) 最終需要項目別 粗付加価値誘発額、粗付加価値誘発係数、粗付加価値誘発依存度の計算

- 1 粗付加価値係数

	粗付加価値係数
第1次産業	0.600460
第2次産業	0.402671
第3次産業	0.635399

表より、粗付加価値部門計の値の行列を入れ替える。

- 2 最終需要項目別 粗付加価値誘発額

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	24,431	2,257	18,450	45,139
第2次産業	1,228,388	949,229	6,197,332	8,374,949
第3次産業	16,003,825	1,548,928	12,957,039	30,509,792
合計	17,256,645	2,500,414	19,172,821	38,929,880

- 3表と - 1表の対応する値同士を乗じる( )。合計は内訳の総和。

【例】(行)第1次産業と(列)消費の交点  
 $3,050,602 \times 0.402671 = 1,228,388$

備考：各産業の合計は粗付加価値部門計の額と一致する。  
 - 1表を対角行列にすることにより、行列の積としても算出可能。以降の計算においても同様に、行列のできる部分がある。

- 3 最終需要項目別 粗付加価値誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.000899	0.000329	0.000721	0.000757
第2次産業	0.045199	0.138211	0.242189	0.140438
第3次産業	0.588864	0.225529	0.506355	0.511615
合計	0.634961	0.364069	0.749264	0.652810

- 2表の数値を 表の各最終需要項目の合計で割る。  
 消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

- 4 最終需要項目別 粗付加価値誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.541250	0.050007	0.408743	1.000000
第2次産業	0.146674	0.113341	0.739984	1.000000
第3次産業	0.524547	0.050768	0.424685	1.000000
平均	0.443275	0.064229	0.492496	1.000000

- 2表の数値を最右列の合計値で割る。  
 第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

(6) 最終需要項目別 輸移入誘発額、輸移入誘発係数、輸移入誘発依存度の計算

- 1 輸移入品投入係数

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
第1次産業	0.050583	0.007500	0.001753
第2次産業	0.114363	0.243325	0.058985
第3次産業	0.024392	0.030532	0.041262

表の内生部門と - 2表の対応する値同士を乗じる。  
 【例】(行)第1次産業と(列)第1次産業の交点  
 $0.057600 \times 0.878174 = 0.050583$

- 2 最終需要部門での輸移入誘発額

	消費	投資	輸移出
第1次産業	69,085	22,144	152,731
第2次産業	2,232,606	717,817	4,951,246
第3次産業	1,133,397	172,651	1,312,068

- 1表と - 3表を行列で乗じる。

- 3 最終需要部門で需要される輸移入品の額

	消費	投資
第1次産業	224,212	4,955
第2次産業	2,810,106	3,178,905
第3次産業	3,451,416	271,089

表の府内最終需要と - 2表の対応する値同士を乗じる。  
【例】(行)第1次産業と(列)消費の交点  
 $255,316 \times 0.878174 = 224,212$

- 4 最終需要項目別 輸移入誘発額

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	293,297	27,098	152,731	473,127
第2次産業	5,042,712	3,896,723	4,951,246	13,890,680
第3次産業	4,584,813	443,741	1,312,068	6,340,622
合計	9,920,822	4,367,562	6,416,045	20,704,429

- 2表と - 3表を足す。合計は内訳の総和。

備考：各産業の合計は輸移入の額(絶対値)と一致する。

- 5 最終需要項目別 輸移入誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.010792	0.003946	0.005969	0.007934
第2次産業	0.185548	0.567376	0.193492	0.232931
第3次産業	0.168699	0.064610	0.051275	0.106325
合計	0.365039	0.635931	0.250736	0.347190

- 4表の数値を 表の各最終需要項目の合計で割る。

消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

- 6 最終需要項目別 輸移入誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.619912	0.057275	0.322813	1.000000
第2次産業	0.363028	0.280528	0.356444	1.000000
第3次産業	0.723086	0.069984	0.206930	1.000000
平均	0.479164	0.210948	0.309888	1.000000

- 4表の数値を最右列の合計値で割る。

第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

(7) 最終需要項目別 労働誘発量、労働誘発係数、労働誘発依存度の計算

- 1 労働係数

	従業者総数	府内生産額	労働係数
第1次産業	21,072	75,174	0.280310
第2次産業	1,031,609	20,798,505	0.049600
第3次産業	3,606,076	48,016,773	0.075100
合計	4,658,757	68,890,452	0.067626

従業者総数を 表の府内生産額で割る。

- 2 最終需要項目別 労働誘発量

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	11,405	1,054	8,613	21,072
第2次産業	151,310	116,924	763,375	1,031,609
第3次産業	1,891,557	183,074	1,531,445	3,606,076
合計	2,054,273	301,052	2,303,433	4,658,757

- 3表と - 1表の労働係数の対応する値同士を乗じる。  
合計は内訳の総和。

【例】(行)第1次産業と(列)消費の交点  
 $3,050,602 \times 0.049600 = 151,310$

備考：各産業の合計は従業者総数と一致する。

- 3 最終需要項目別 労働誘発係数

	消費	投資	輸移出	平均
第1次産業	0.000420	0.000153	0.000337	0.000353
第2次産業	0.005567	0.017025	0.029832	0.017299
第3次産業	0.069600	0.026656	0.059848	0.060470
合計	0.075587	0.043834	0.090017	0.078122

- 2表の数値を 表の各最終需要項目の合計で割る。

消費・投資・輸移出の算術平均とは異なる。

- 4 最終需要項目別 労働誘発依存度

	消費	投資	輸移出	合計
第1次産業	0.541250	0.050007	0.408743	1.000000
第2次産業	0.146674	0.113341	0.739984	1.000000
第3次産業	0.524547	0.050768	0.424685	1.000000
平均	0.440949	0.064621	0.494431	1.000000

- 2表の数値を最右列の合計値で割る。

第1次産業から第3次産業の算術平均とは異なる。

## 第2章 平成17年大阪府産業連関表の基本フレーム

### 1. 表の基本的構造

表頭に中間需要部門、最終需要部門及び総産出額、表側に中間投入部門、粗付加価値部門及び総投入額を配したマトリックス形式となっている。府内需要に対する輸移入による供給については、最終需要部門に控除項目としての輸移入部門を設けて、一括控除の形で処理する競争輸移入型の地域内表とした。したがって、表の上では総生産額（総産出額）＝総生産額（総投入額）となる。

表は、原則として財・サービスを生産する生産活動単位（アクティビティベース）の部門分類により作成されることから、商品（行）×商品（列）の投入産出表となり、93SNAのA表に相当する。

### 2. 対象期間

平成17年（2005年）暦年（1月から12月までの1年間）の各取引を、原則として発生主義により記録する。

### 3. 分類

#### （1）部門分類

産業連関表の「中間需要」及び「中間投入」を構成する内生部門の分類を「部門分類」という。部門分類は、原則として財・サービスを生産する「生産活動単位」によって行われる。すなわち、同一事業所内で二つ以上の生産活動が行われている場合には、原則としてそれぞれの生産活動ごとに分類する。

##### 基本分類

520行×407列

##### 統合分類

34行×34列、108行×108列及び190行×190列  
（全国表統合大分類、統合中分類、統合小分類に同じ）

##### ひな形

13行×13列

#### （2）生産活動主体分類

各部門は、財・サービスの生産・供給主体により、次のとおり区分される。

##### 産業（民間事業所・公的企業）

「産業」とは、原則として、利潤の獲得を目的として、市場において販売するための、財・サービス生産活動を行う事業所をいい、民間事業所がその中心となる。ただし、次に掲げるものについては、その販売価格又は料金が、コストを完全には回収できないような水準に設定されている場合であっても、また市場において販売活動が行われていないものであっても「産業」として取り扱う。

##### （ア）対企業民間非営利サービス生産者

「対企業民間非営利サービス生産者」とは、民間企業又は団体に対して、営利を目的とせず、その能率あるいは収益力を高めるために、技術指導や試験、研究などのサービスを提供している民間の研究機関や各種の団体で、運営資金については、関連する企業グループ又は団体からの負担金や会費により運営され、かつ、これらの負担金や会費がなされたサービスに対する支払いとして取り扱われるものをいう。

具体的には、商工会議所、経済団体連合会といったものがこれに該当する。

(イ) 公的企業

「公的企業」とは、原則として、以下の a 又は b に該当するものをいう。

- a 生産される財・サービスが、民間事業所において生産される財・サービスと同じ種類のものであって、その価格又は料金が供給される量又は質に比例しており、財・サービスの購入が購入者の自由意思に基づくこと。さらに、特殊法人及び独立行政法人等であって、政府による監督・所有関係が存在すること。
- b 上記 a に該当する政府の一部の特別会計（地方公共団体では事業会計）も「公的企業」に属するものとして取り扱う。これには、印刷局や造幣局といった政府自身にサービスを提供するものや郵便事業のようにサービスの産出先が、政府だけでなく広範囲にわたるようなものなどが含まれる。
- c 保健、教育、文化などの社会的、公共的サービスについては、その価格又は料金が著しくコストに見合わない水準に設定されている場合は、この分野には含まず、「政府サービス生産者」のうちの「準公務」に分類する。
- d 旧 3 公社（日本国有鉄道・日本専売公社・日本電信電話公社）については、公共企業体を株式会社として民営化し、公的規制を最小限にとどめようとする行政改革の柱の一つとして扱われてきたものであり、政府による株式保有は、経営権の掌握を目的としたものではないと判断できるので、これらについては「民間事業所」として取り扱う。また、特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 18 日）により民営化を図ることとされた関西国際空港株式会社も同様の取り扱いとする。

(ウ) その他、産業として扱う活動等

- a それぞれの生産活動主体が、所有する持家、給与住宅については、貸家と同様に居住者から家賃を受け取っているとみなして帰属計算を行い、「産業」[「住宅賃貸料（帰属家賃）」部門]として扱う。  
なお、平成 12 年（2000 年）表からは、帰属家賃が波及効果を生むことは分析上支障をきたすことが考えられることから、従来の「住宅賃貸料」を、本来の賃貸家賃に相当する「住宅賃貸料」と、帰属計算を行った「住宅賃貸料（帰属家賃）」の 2 部門に分割している。
- b 農家、漁家が自家消費として農水産物を生産する活動は「産業」として取り扱い、原則として推計の対象とする。

対家計民間非営利サービス生産者

「対家計民間非営利サービス生産者」とは、以下の 2 つの要件を満たす団体をいう。具体的には、宗教団体、労働組合、学術・文化団体、政治団体といったものが、これに該当する。

- (ア) 営利を目的とせず、無償又は著しくコストに見合わない価格で、家計に対してサービスを提供していること。
- (イ) 政府による監督を受けていないこと、又は、政府から主たる資金供給が行われていないこと。なお、「政府による監督を受けていないこと」とは、以下の 2 点をいずれも満たす場合以外をいう。
  - a 政府の出資比率が 50% 以上であること。
  - b 特別の法令に基づき、政府に法人の経営方針の決定や役員任命の権利が与えられていること。

政府サービス生産者

「政府サービス生産者」とは、原則として、以下のものをいう。

- (ア) 政治的責任と経済的任務の遂行のため、無償又は著しくコストに見合わない価格でサービスを提供する政府機関、あるいは、特殊法人及び独立行政法人等。
- (イ) 無償又は著しくコストに見合わない価格でサービスを提供している非営利団体のうち、政府による監督が行われ、かつ、政府から主たる資金供給が行われているもの。さらに、その業務内容が、政府

の国家的政策の実現という明らかに公的性格を帯びたものであり、政府自身の活動と同一視しうるもの。

ここで扱う「政府サービス生産者」の活動には、大きく分けて、次の2つがある。

- a 行政、防衛など、政府又は特殊法人及び独立行政法人等のみによって提供され、一般的な税制や他の収入によって賄われている社会的に共通なサービス（集会的サービス）
- b 教育、保健衛生など、その使用料に応じて料金を徴収することも可能であるが、社会的、政治的目的のため、無償又は著しくコストに見合わない価格で提供されるサービス（個別的サービス）

なお、産業連関表では、分析の用に供するため、「政府サービス生産者」を下記の要件によって「公務」及び「準公務」に区分し、「公務」をさらに「公務（中央）」と「公務（地方）」に分類している。

#### 【公務】

「産業」部門に類似のサービスを提供する部門や対応する部門がなく、政府が直接に行う活動又は特殊法人及び独立行政法人等の活動によってしか提供されないサービス。

#### 【準公務】

「産業」部門に、類似のサービスを提供する部門が存在する。しかし、社会的、公共的サービスの提供という観点から、その価格又は料金が著しくコストに見合わない水準に設定されているサービスであるため、政府が直接に行う活動又は特殊法人及び独立行政法人等の活動によって提供されるサービス。

具体的には、保健、教育、文化などの社会的・公共的サービスで、その価格又は料金が著しくコストに見合わない水準に設定されているものが該当する。

## 4. 価格評価

大阪府産業連関表は、実際価格評価による生産者価格表であり、輸入品についてはC I F 価格により評価した。

### (1) 生産物の価格評価

個々の取引が生産者の「出荷価格」で記録され、購入者が入手するまでに要した商業マージン及び国内貨物運賃については購入側の部門（列）と商業及び運輸部門（行）との交点に一括計上する。

### (2) 取引の価格評価

産業連関表に記述する個々の取引を各取引の実際の価格で評価した。

### (3) 輸出入品の価格評価

輸出品の価格は国内向けの財と同様に生産者価格により、輸入品の価格は国際貨物運賃及び保険料が含まれたC I F 価格により評価した。

## 5. 府内生産額 (Control Totals)

### (1) 府内生産額の対象範囲

府内生産額の範囲は、大阪府域内の生産活動による財・サービスのすべてとした地域内概念である。例えば、外国籍企業活動も含まれるが大阪府内の企業が地域外で行った生産活動は含まない。

ただし、サービスの生産額は、原則として府内に所在する事業所の売上収入額（政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者が活動主体である部門では経費総額）とする。府内の事業所が府外で行ったサービスに関する収入は「移出」として取り扱った。なお、外国公館は日本の領土ではないため、その活動は生産額には含まれない。



## (2) 府内生産額の重複計算

部門別の生産額は、財・サービスの細品目別の粗生産額（出荷された半製品の生産額が、当該半製品を加工して作られた完成品の生産額とは別に計上されている）をそのまま基本分類ごとに積み上げるため、それをさらに積み上げた統合分類部門はもちろんのこと、基本分類部門内でも生産額が重複計上される場合があり得る。

## (3) 非営利活動による財・サービス

財・サービスは、市場において生産コストに見合う価格で取引が行われるのが通常の姿であるが、実際の経済活動の中では、政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者が提供する財・サービスがあり、原則として生産に必要な経費をもって計測される。

## (4) 自家消費の扱い

一貫工程における中間製品であり、100%当該部門内で自己消費されるいわゆる自家生産・自家消費品は、原則として、生産額に含まれない。ただし、一貫工程における銑鉄と粗鋼のように、直ちに次の生産工程で消費されるものであっても、投入・産出構造が異なる場合には、原則として、それぞれの商品ごとに分離し、生産額を計上する。

しかし、実際の推計に当たり、工業統計調査などのように出荷ベースの統計によって細品目ごとの生産額が推計される場合は、自家生産・自家消費品を把握する方法がない（出荷されないため統計に計上されない）ため、結果として、生産額には含まれないこととなる。このように、自家生産・自家消費品については、利用する基礎統計によって扱いが異なっている。

また、家計における自家生産・自家消費品については、農家・漁家の自家消費分のみを計上する。

## (5) 生産額の価格評価

製造工業品等は、生産者出荷価格で評価する。生産者出荷価格とは、本社や営業所の経費や利潤配当分を含むいわゆる企業の工場出荷価格に相当する。なお、販売価格を高めることとなる内国消費税などの間接税を含み、逆に、販売価格を下げる役割を果たしている政府からの経常補助金はマイナス項目として計上した。

製造小売業の生産活動は、製造活動と小売活動を分離し、それぞれを該当する部門の生産額に計上した。

中古品の取り扱いに関しては、取引マージンのみを「コスト商業」として商業部門に計上した。

事業所の区域が明確にならない産業、例えば林業、漁業、砂利採取業等の生産品については、生産地に最も近い市場における価格で評価することとし、市場までの運賃は「コスト運賃」として処理した。

土地の取引に関しては、仲介手数料や造成・改良費のみを当該部門の生産額に計上した。

屑及び副産物の取り扱いに関しては、原則として「マイナス投入方式」によって処理した。よって、「マイナス投入方式」を採用した屑・副産物の発生額は生産額としては計上しない。

再生資源回収・加工処理の取り扱いに関しては、「再生資源回収・加工処理」部門に「屑・副産物」を投入せず、経費のみを生産額とした。

間接税のうち、財の生産段階で課せられる税は、直接の納税者である生産部門の生産額に含め、流通段階で課せられる税は、商業の生産額に含める。（ただし、軽油取引税については、同一工程で生産される他の石油製品との関係を考慮し、特にこれを生産段階での課税として処理することとした）なお、消費税は価格評価に含まれている。

自家生産・自家消費品の生産者価格評価は、市中の製品価格を基準とした。

半製品・仕掛品の在庫増減についての価格評価は、原則として年初と年末の平均価格によって行う。

サービスは、サービスの提供を受けるものが負担する価格で評価した。サービスは、ソフトウェア及び写

真業を除き、原則として、生産者価格と購入者価格が同額となる。

帰属計算を行う金融、保険、住宅賃貸料等の部門の生産額評価は帰属計算による額とする。

政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額評価は、原則としてその経費の総額によるものとした。

#### (6) 委託生産の取り扱い

取引基本表では、各部門の生産物が、自社製品であるか受託生産品であるかにかかわらず、当該部門に、生産額並びにその生産に必要な中間投入及び付加価値を計上する。

しかし、生産額推計の基礎資料として工業統計調査を利用している部門では、受託側の産業に計上される生産額は原材料等を含まない「加工賃収入」のみである。一方、非製造業の委託主としては、商社、百貨店などが多いが、これらの卸・小売業の生産額は「売上額 - 仕入高 = マージン額」であり、その中間投入に委託生産のための購入材料費は計上しない。

その結果、何らの処理を行わないとすれば、原材料生産部門では商社等の委託生産用に販売した原材料の産出先がなくなり、受託生産部門では生産額が過小評価になる一方で、付加価値率が過大評価になる。

そこで、次式により、加工賃収入額に付加価値率の逆数を乗ずることにより原材料費等を含んだ生産額に膨らましを行う。

$$\text{生産額} = \text{加工賃収入額} \times \frac{\text{製品価額}}{\text{製品価額} - \text{原材料費}}$$

#### (7) 本社・営業所経費の取り扱い

府内生産物は、本社及び営業所の経費と利潤相当分を含む、いわゆる生産企業の販売価格に相当する生産者工場出荷価格で評価するので、生産額には本社・営業所経費が含まれる。したがって、府内工場の本社・営業所が府外にある場合は、本社・営業所経費の財・サービスの要素費用別内訳を移入して投入する方法をとった。

また、府外工場の本社・営業所が府内にある場合は、本社・営業所経費の移出として扱った。

## 6. 特殊な扱いをする部門

#### (1) 商業部門及び運輸部門の取り扱い

生産者価格表では、部門間の直接の取引が記録されるが、現実には商業や運輸を通して取引が行われ、供給部門からの出荷価格に商業マージンや貨物運賃が付加された額で消費部門に購入される。これを、そのままの形による産業連関表で記述すると本来の部門間での取引を把握することが困難になる。このため商業マージンと貨物運賃は購入者部門と商業、運輸の各部門の交点に一括計上する。

#### (2) コスト商業およびコスト運賃

通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される特別な商業活動及び運輸活動がある。これらの経費については「コスト商業」「コスト運賃」として、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ行部門の「商業」及び「運輸」との交点に計上する。

##### [ コスト商業 ]

輸入商品はC I F 価格で評価されるが、商品の輸入業務に関連する外国商社の代理店からのサービスの提供は、C I F 価格に含まれず、そのサービスの対価としての代理店への手数料支払いとして扱われる。このような支払いは、商業の輸入として「特殊貿易(輸入)」に計上するが、これを「卸売」部門が投入

する「コスト商業」として扱い、その産出先（列部門）を卸売業とする。輸出商品の受取代理店手数料についても同様の扱いである。

中古品の取引額は、取引基本表では取引マージンのみを「コスト商業」として計上する。

具体的には、家計における中古乗用車等の取引や固定資本形成に該当する中古のバス・トラック等の取引マージンがこれに相当する。

#### [ コスト運賃 ]

生産工程の一環として行われる輸送活動（つまり、生産活動のためのコストの一部を形成する輸送活動）に伴う経費。

（ア） 木材や生鮮食料品のように、集荷場や卸売市場等において生産者価格が決定される商品について、それぞれの生産地から集荷場又は卸売市場等の生産者価格が決定される場所までに要した費用

（イ） 鉄鋼や船舶のように、その生産のために大規模工場内において、原材料や半製品等を移動させるために要した費用。

（ウ） 建設用機械や足場等のような生産設備を移動させるために要した費用。

引越荷物、旅行手・小荷物、郵便物、中古品、壺きゅう、廃棄物及び廃土砂などのようなものに係る輸送経費。

自動車輸送の中で大きな比重を占める廃棄物・廃土砂は、産業連関表においては「屑」ではなく、取引の対象とはならない無価値の物として扱っている。そのため、それらを輸送するために要した費用については、それらを発生させている部門の「コスト運賃」として、運輸部門との交点に計上する。つまり、ある産業にとって、廃棄物・廃土砂の処理（輸送業者への支払）は、当該産業の生産のためのコストの一部と考える。引越荷物、旅行手・小荷物については、部門間の取引を伴う（運賃を発生させる）ものでなく、引越者や旅行者の所有物について、荷物の場所の移動を行うものであり、その輸送費用は、引越者や旅行者のコスト運賃となる。

中古品の扱いについては、コスト商業と同様に考える。

なお、「宅配便」の扱いについては、その扱う貨物の取引内容によって、府内貨物運賃として流通経費扱いとするか、コスト運賃扱いにするかが分かれる。産業部門間の取引に伴う輸送手段として宅配便を使えば、府内貨物運賃となるが、旅行者が旅先で購入した土産物を、旅行者自らが自宅なり友人に送付すれば、家計のコスト運賃となる。企業活動において、本社・支社間の書類や磁気データの受渡しに宅配便を利用すれば、それは当該企業のコスト運賃となる。

#### （３）屑・副産物

ある一つの財の生産に当たって、生産技術上必然的に目的とした財のほかに、別の財が一定量だけ生産される場合がある。その財を主生産物として生産する部門が他にある場合はこれを「副産物」といい、ない場合には「屑」という。

産業連関表は、アクティビティベースの分類により作成されることから、原則として一つの生産物に対応させる必要がある。そこで、屑及び副産物については、特殊な扱いが必要となる。

副産物・屑とも原則として、マイナス投入方式を採用するが、トランスファー方式（新聞・雑誌・放送の各部門における広告）及び一括方式（畜産部門のきゅう肥）も部分的に採用している。

#### （４）再生資源回収・加工処理部門の取り扱い

再生資源回収・加工処理部門で取り扱うものは、屑・副産物のうち有価財に限るものとする。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、付加価値等の計上を行う範囲については、統計上把握可能な活動のみに限定することとする。

当部門は、経費のみを計上することとし、経費は、屑・副産物に附随して算出されることとする。

#### (5) 帰属計算部門

「帰属計算」は、見かけ上の取引活動は行われていないが、実質的な効用が発生し、その効用を受けている者が現に存在している場合について、その効用を市場価格で評価し、その効用を発生させている部門の生産額として計算することをいう。産出先は、その効用を受けている部門である。

帰属計算を行う部門及びその範囲は次のとおりである。

預貯金の管理、受付及び融資業務  
金融証券の発行、引受け、信託及び信用保証等の業務  
生命保険及び損害保険  
政府の所有する資産に係る資本減耗引当  
持家及び給与住宅に係る住宅賃貸料

#### (6) 仮設部門

内生部門の各部門は、アクティビティに基づき設定されるが、その中には、独立した一つの産業部門とは考えられないものがいくつか含まれている。これらは、産業連関表を作成する上での便宜や利用目的を考慮して設けられたものであり、「仮設部門」として表章されている。

仮設部門としては、「事務用品」、「鉄屑」、「非鉄金属屑」、「古紙」及び「自家輸送（旅客自動車）」、「自家輸送（貨物自動車）」がある。

##### 事務用品

各部門で共通的に使用されている鉛筆、消しゴム、罫紙等の事務用品は、企業会計上では一般的に消耗品として一括処理されることが多いため、これらを産出する各部門は、当該品目をいったん「事務用品」部門に産出し、各需要部門はこれらを「事務用品」部門から一括して投入する。

なお、「事務用品」部門を仮設部門として特掲することは、その限りにおいては独立した生産活動としての地位を認めたこととなり、府内生産額は、事務用品の分だけ大きくなるので、注意を要するが、付加価値には変化がない。

##### 鉄屑、非鉄金属屑及び古紙

屑及び副産物は、原則としてマイナス投入方式によって処理される。この場合、副産物については、それを主産物とする部門（行）が存在するので処理できる。しかし、「鉄屑」、「非鉄金属屑」及び「古紙」については、そもそもこれらを主産物とするような部門がないため、発生及び投入の処理ができないこととなる。このため行部門についてのみ、仮設部門として「鉄屑」、「非鉄金属屑」及び「古紙」部門を設けて処理する。

なお、その他の屑については、関係の深い原材料部門（例えば、「ガラスびん」については「その他のガラス製品」）に格付けて処理する。

##### 自家活動部門

企業が生産活動を行う上で、ある産業分野の活動を自社内で賄ってしまう場合がある。例えば輸送活動、こん包活動、自社内教育、自社内研究開発、広告活動、情報処理サービス等である。こうした自家活動は本来、それぞれの運輸業や教育、研究、情報処理の各部門に格付けされるべき生産活動であるが、通常は各部門における活動の一部として行われているため、本来の部門と切り離してその全体的な投入構造を把握することは、ほとんど不可能である。大阪府産業連関表では、自家輸送部門のみ仮設部門として表章している。表章形式としては、自家活動に必要な財・サービスをいったん自家活動部門（仮設部門）に産出して、各需要部門は財・サービスが一括された「自家活動」という商品を購入することとなる。

なお、自家活動部門を仮設部門として特掲することは、その限りにおいては独立した産業活動としての地位を認めたこととなり、府内生産額がそれだけ大きくなるので、注意を要するが、投入費用の推計は内生経費のみのため付加価値に変化はない。

## (7) 使用者主義と所有者主義

物品賃貸業が扱う生産設備に係る経常費用等の取り扱いについては、「使用者主義」と「所有者主義」の2通りの方法がある。

「使用者主義」は、所有者が誰であるのか、経費を直接負担したのが誰であるのかを問わず、その生産設備等を使用した部門にその経費等を計上するという考え方である。このため、賃貸業者から賃借を受けた生産設備については、その使用部門が賃借料に相当する維持補修費、減価償却費及び純賃借料（粗賃借料から維持補修費と減価償却費を控除したもの）を、当該部門の経費又は営業余剰（純賃借料部分）として計上することとなる。したがって、賃貸部門は部門として成り立たない。

一方、「所有者主義」は、実態に即しその生産設備を所有する部門にその経費等を計上するという考え方であり、賃貸部門を立てる。所有者主義では、物品賃貸料収入の総額が物品賃貸部門の生産額となり、各生産部門は物品賃貸料（支払）を物品賃貸部門からの中間投入として計上することとなる。

近年では、物品賃貸業が産業全体の中で無視し得ないウェイトを有するにいたっており、産業連関表の中において部門を設定する必要があること、また、「使用者主義」による推計は基礎統計の現状からみて非常に困難となっていることから、平成2年表からは物品賃貸業を全面的に「所有者主義」で扱うこととした。

## (8) 分類不明

### 分類不明の意味

「分類不明」は、一般的に、いずれの部門にも属さない取引活動をひとまとめにして計上するためのものであるが、産業連関表では、このような意味合いのほか、行及び列部門の推計上の残差の集積部門としての役割をも持たせている。

### 産業連関表における二面等価調整と分類不明

行及び列部門の推計上の残差には、内生部門の残差と外生部門の残差の両方が含まれるが、我が国の産業連関表では「分類不明」を内生部門として位置づけ、「分類不明」の行計と「分類不明」の列計の不一致、つまり最終的な全体誤差を「営業余剰」の行と「分類不明」の列の交点で調整している。

## 7. 大阪府産業連関表と府民経済計算との関係

大阪府産業連関表と府民経済計算は、双方も大阪府という行政区域を単位として一定期間における経済活動の成果を計測しようとするものである。両者はその対象を同じくしているが、統計としての基本的な性格に違いがある。もともと産業連関表の外生部門（粗付加価値及び最終需要）の計数と府民経済計算の計数とは、同じ府民経済の循環を捉えたものであり、本来一致すべきものであるが、産業連関表と府民経済計算には、それぞれ独自の概念規定があり、そのままの形では完全には一致しない。

主な相違点は次のとおりである。

大阪府産業連関表の対象期間は暦年であるが、府民経済計算は会計年度である。

大阪府産業連関表は、部門を生産活動単位（アクティビティベース）で分類しているが、府民経済計算は事業所ベースで分類している。

大阪府産業連関表は、対象地域を府内概念（属地主義）でとらえているが、府民経済計算は生産及び支出を府内概念（属地主義）、分配を府民概念（属人主義）でとらえている。

大阪府産業連関表は、家計外消費支出を粗付加価値及び最終需要の一部として計上しているが、府民経済計算は中間取引の一部としており、粗付加価値、最終需要には計上しない。

産 業 連 関 表	調 整 項 目	府 民 経 済 計 算
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">最終需要計</div> = $\left[ \begin{array}{l} \text{家計外消費} \\ + \text{民間消費} \\ + \text{政府消費} \\ + \text{民間固定資本形成} \\ + \text{公的固定資本形成} \\ + \text{在庫純増} \\ + \text{輸移出} \end{array} \right]$	- 輸移入 - 家計外消費	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">府内総生産 (支出側)</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">粗付加価値計</div> = $\left[ \begin{array}{l} \text{家計外消費} \\ + \text{雇業者所得} \\ + \text{営業余剰} \\ + \text{資本減耗引当} \\ + \text{間接税} \\ - \text{経常補助金} \end{array} \right]$	- 家計外消費	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">府内総生産 (生産側)</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">府内総生産</div> = $\left[ \begin{array}{l} \text{中間投入計} \\ + \text{粗付加価値計} \end{array} \right]$ = $\left[ \begin{array}{l} \text{中間需要計} \\ + \text{最終需要計} \\ - \text{輸移入} \end{array} \right]$		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">生産者価格 表示の算出額</div>

## 8 . 部門別概念・定義・範囲等

部門別概念・定義・範囲等については、「平成 17 年産業連関表 - 総合解説編 - 」(総務省 平成 21 年 3 月)のとおりとした。

### 第3章 平成12年表からの主な変更点

平成17年大阪府産業連関表と前回基本表である平成12年表との主な変更点は次のとおりである。

#### 1. 部門分類

##### (1) 部門設定の基本方針

作成の基礎となる基本分類は、全国表に合わせて520行×407列(前回517行×405列)とする。

公表部門は、13部門分類、統合大分類[34部門(前回32部門)]、統合中分類[108部門(前回104部門)]、統合小分類[190部門(前回188部門)]とする。

##### (2) 部門分類の改定

国の部門新設・分割・統合に合わせて改定する。大阪府の公表に影響を与える改定は、次のとおり。

< 統合小分類 >

平成12年表	対応関係	平成17年表	変更内容
0711 石炭	→	0711 石炭・原油・天然ガス	統合
0721 原油・天然ガス	→		
1911 出版・印刷	→	1911 印刷・製版・製本	分割
2029 その他の無機化学基礎製品	→	2029 その他の無機化学工業製品	名称変更
2032 有機化学中間製品	→	2032 脂肪族中間物・環式中間物	名称変更
2039 その他の有機化学基礎製品	→	2039 その他の有機化学工業製品	名称変更
3341 半導体素子・集積回路	→	3211 産業用電気機器	統合
3359 電子部品	→	3241 その他の電気機器	統合
3411 重電機器	→	3411 半導体素子・集積回路	分割
3421 その他の電気機器	→	3421 その他の電子部品	名称変更
3911 玩具・運動用品	→	3911 がん具・運動用品	名称変更
7121 道路旅客輸送	→	7121 道路旅客輸送(除自家輸送)	名称変更
7122 道路貨物輸送	→	7122 道路貨物輸送(除自家輸送)	名称変更
7161 貨物運送取扱	→	7161 貨物利用運送	名称変更
7311 郵便	→	7311 郵便・新書便	名称変更
8512 調査・情報サービス	→	7331 情報サービス	分割
	→	7341 インターネット附随サービス	新設
	→	7351 映像・文字情報制作	統合
8611 娯楽サービス	→	8611 娯楽サービス	分割
8613 旅館・その他宿泊所	→	8613 宿泊業	名称変更
	→	8614 洗濯・理容・美容・浴場業	分割
8619 その他の対個人サービス	→	8619 その他の対個人サービス	分割

(注) 実線 平成12年表における部門名称と異なる場合

点線 平成12年表における部門名称が完全に同じ場合

< 統合中分類 >

平成12年表	対応関係	平成17年表	変更内容
008 石炭	→	006 石炭・原油・天然ガス	統合
009 原油・天然ガス	→		
020 出版・印刷	→	019 印刷・製版・製本	分割
050 民生用電子・電気機器	→	049 産業用電気機器	統合
052 通信機器	→	051 その他の電気機器	名称変更
055 電子部品	→	052 民生用電気機器	分割
056 重電機器	→	053 通信機器・同関連機器	統合
057 その他の電気機器	→	056 その他の電子部品	名称変更
059 その他の自動車	→	058 その他の自動車	分割
	→	059 自動車部品・同付属品	分割
083 貨物運送取扱	→	083 貨物利用運送	名称変更
095 広告・調査・情報サービス	→	088 情報サービス	分割
	→	090 映像・文字情報制作	統合
	→	098 広告	分割
099 娯楽サービス	→	102 娯楽サービス	分割
101 旅館・その他の宿泊所	→	104 宿泊業	名称変更
102 対個人サービス	→	105 洗濯・理容・美容・浴場業	分割
	→	106 その他の対個人サービス	分割

(注) 実線 平成12年表における部門名称と異なる場合  
 点線 平成12年表における部門名称が完全に同じ場合

< 統合大分類 >

- 「03 食料品」を「03 飲食料品」に名称変更する。
- 「13 電気機械」を「13 電気機械」、「14 情報・通信機器」及び「15 電子部品」に分割する。
- 「16 その他の製造工業製品」、「29 対事業所サービス」及び「30 対個人サービス」のそれぞれの一部と「24 通信・放送」を統合して「26 情報通信」とする。

## 2. 部門の新設

- (1) 3029-05, -051 真空装置・真空機器  
 これまで「3019-01, -011 ポンプ及び圧縮機」や「3022-01, -011 化学機械」などに含まれていた真空装置・真空機器製造業を一つにまとめた部門として新設する。
- (2) 7341-01, -011 インターネット付随サービス  
 日本標準産業分類の改定により新設する。なお、「7312-03, -031 その他の電気通信」に含まれていたサーバ・ホスティング・サービスは、本部門に含めている。
- (3) 社会福祉(産業)  
 保育所、居宅支援事業所等の経営が株式会社・有限会社等に認められたことにより新設する。
- (4) その他の洗濯・理容・美容・浴場業  
 日本標準産業分類の改定により小分類「洗張・染物業」と「その他の洗濯・理容・浴場業」が統合されたことに伴い、本部門を新設する。



### 3. 部門統合・分割

(1) 0711-01 石炭・原油・天然ガス

「0711-01 石炭」の生産額の減少のため、「0721-01 原油・天然ガス」と列部門を統合する。

(2) 8611-02, -021 興行場・興行団

日本標準産業分類の改定において、従来の小分類「劇場・興行場」と「興行団」が小分類「興行場、興行団」に統合され、従来の区分による推計基礎資料の入手も不可能になったことに伴い、平成12年表の「8611-03, -031 劇場・興行場」と「8611-07, -071 興行団」を本部門に統合する。

(3) 1811-021P 古紙

平成12年表においては、「1811-012P 古紙」は「1811-01 パルプ部門」に含まれた仮設部門であったが、他の屑仮設部門と表現を合わせるため、分割して単独の仮設部門とするとともに、分類コードを「1811-021P 古紙」に変更する。

### 4. 部門概念の変更

(1) 7311-01, -011 郵便・信書便

これまでの「7311-01, -011 郵便」に民間事業者による信書伝達の活動を含めた部門とする。

(2) 8519-04, -041 労働者派遣サービス

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」等の改正（平成16年3月1日施行）に伴い、「8519-04, -041 労働者派遣サービス」の対象業務の範囲が拡大している。

### 5. その他利用上の注意

(1) 「3921-01, -011 再生資源回収・加工処理」部門の取扱い

平成12年表では、「3921-01, -011 再生資源回収・加工処理」部門を新設し、「屑・副産物」は一括して当該部門に投入され、当該部門から需要部門に産出されることとし、「屑・副産物」の投入に回収及び加工に係る経費を加えたものを生産額として計上した。

しかし、17年表においては、当該部門には「屑・副産物」の回収及び加工にかかる経費のみを計上することとし、「屑・副産物」の取扱いについては、平成7年表までと同様に、「マイナス投入方式」[発生部門(列)にマイナス、消費部門(列)にプラスで計上、生産額は相殺されてゼロになる。]によって計上している。

(2) 93SNAへの対応

93SNA勧告については、平成7年表では、消費概念の2元化の導入、対家計非営利サービス生産者の範囲の見直し、動植物の育成成長分の在庫計上、鉱物探査・受注ソフトウェアの固定資本形成への計上などを行い、平成12年表では、ソフトウェアプロダクツの固定資本形成への計上、社会資本の資本減耗引当の計上などを行っており、現在産業連関表として推計が可能なものはほぼ対応しつつしている状況である。

(3) 社会資本減耗分を計上する資本減耗引当、政府消費支出

道路・ダム等の社会資本減耗が平成12年表から新たに計上されており、これらは粗付加価値部門である資本減耗引当(社会資本減耗分を含む。)最終需要部門である政府消費(社会資本減耗分を含む。)のみならず、国内総生産にも大きな影響を与えている。

ただし、これらの社会資本減耗の一部は、平成7年表以前でも既に計上済みであることから、平成7年表以前の計数と平成12年表以降に計上された「社会資本減耗」のみを除外した計数の比較はできず、この点に注意を要する。

## 第4章 平成17年大阪府産業連関表の推計方法の概要

### 1. 作成手順の概略

生産額の推計からバランス調整までを行った。(131ページ「平成17年大阪府産業連関表作成の流れ」参照)

なお、生産額の推計は基本分類またはより詳細な分類で行い、粗付加価値額、投入額、最終需要額の推計は基本分類で行った。バランス調整は人的には基本分類で、機械的には190行×190列の全国表統合小分類で行った。

### 2. 生産額の推計

生産額の推計にあたっては、前回の平成12年大阪府産業連関表との整合性に配慮し、極力同じ方法で推計するよう留意した。ただし、前回使った資料や統計調査結果がない等の制約から、全ての部門で同方法を採用することは不可能である。また、より適切と考えられる資料の採用や方法の見直しにより推計方法を変更した部門もある。

[利用した主な統計調査、資料]

全国表は全産業にわたって利用または参考にしている。

農 林 水 産 業	生産農業所得統計、大阪農林水産統計年報、近畿農林水産統計、食鳥流通統計調査結果、畜産統計、畜産物生産費農業経営統計調査報告、総合農協統計表、生産林業所得統計報告書、国有林野事業統計書、農林水産省統計表、事業所・企業統計ほか
鉱 業	生産動態統計、砕石統計年報ほか
製 造 業	工業統計、学校基本調査、生産動態統計、商業統計、財政状況調査、近畿表ほか
建 設	建設統計月報、建築統計年報、建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査、建設総合統計年度報ほか
電力・ガス・水道	電力需給の概要、電気事業便覧、ガス事業年報、地方公営企業決算状況、大阪府の一般廃棄物、大阪府統計年鑑、事業所・企業統計、近畿表ほか
商業、金融・保険	商業統計、府民経済計算基礎資料ほか
不 動 産	住宅・土地統計、建設統計月報、事業所・企業統計、大阪市消費者物価指数ほか
運 輸	旅客地域流動調査、貨物地域流動調査、近畿運輸局業務要覧、陸運統計要覧、港湾統計、空港管理状況調査、倉庫統計季報、国際空港の損益計算書、事業所・企業統計、府民経済計算基礎資料、近畿表ほか
情 報 通 信	郵政行政統計データ年報、電気通信事業者年報テレコムデータブック、特定サービス産業実態調査、事業所・企業統計、府民経済計算基礎資料、近畿表ほか
公務、サービス	地方財政状況調査、学校基本調査、特定サービス産業実態調査、介護保険事業状況報告、事業所・企業統計ほか

### 3. 粗付加価値額の推計

(1) 各粗付加価値部門項目の総額を推計する。

- ・ 家計外消費支出については、生産額に全国表の投入係数を乗じて推計した内訳の行和額とする。
- ・ 家計外消費支出以外の項目については、平成12年表の各項目総額に、府民経済計算の平成17年総生産額の対平成12年額比を乗じる。

(2) 各項目の内訳額を推計する。

- ・ 製造業部門については、次の3段階で推計する。

平成12年表の各部門粗付加価値率に、工業統計調査における各粗付加価値率の平成12年から平成17年へ

の伸びを乗じて平成 17 年の粗付加価値率を推計する。

生産額に で推計した粗付加価値率を乗じて各部門の粗付加価値部門計額を算出する。

全国表の構成比で各項目に按分する。

- ・ 製造業以外の部門については、生産額に全国表の投入係数を乗じる。

### (3) 差額を調整する。

家計外消費支出以外の項目では、(1)で推計した総額と(2)で推計した内訳額の行和が異なるため、差額を内訳行和額に占める各内訳額の構成比により按分し、各内訳額に加えて調整する。

## 4. 投入額の推計

投入額及び産出額の推計は、全国表では投入、産出の両面から別々に推計したのち、計数を突き合わせて調整するという方法がとられている。しかし、都道府県において全国表と同じ方法で投入額、産出額を推計することは、資料の面でも作業量の面でも困難である。そこで大阪府では、全国表の投入係数を利用しながら、投入側から決定していく方法をとる。

また、粗付加価値額は先に別途推計しているため、投入額を推計する際には粗付加価値部門の値を固定し、内生部門の推計を行う。

### (1) 製造業の投入額を推計する。

大阪府は製造業に特色があると考えられる。したがって、出来るだけ特色を反映するため、原則として工業統計(以下センサスという)を用いて推計する。ただし、後述のように、センサスが使用できない場合は全国表の投入係数を利用して推計する。

センサスは出荷ベースの調査であることから、自工場内消費が多い場合には使用できない。したがって、センサスの生産額(以下Xという)と平成 17 年産業連関表の生産額を比較して、差が±10%以内の場合はセンサスを使用する。

使用するセンサスのデータは委託主側のデータであり、原材料は委託した分まで含まれているが、電力、燃料については自工場分しかカウントされていない。したがって、電力、燃料が過小に評価される恐れがあるので、委託額がXの20%以内の場合にのみ電力率、燃料率を使用する。

センサスのこれらの制約から、次の3つの場合に分けて投入係数を推計する。

#### (ア) センサスが原材料率のみ使える場合

センサスで原材料の大枠を決め、細目を全国表の投入係数を用いて配分する。電力、燃料及びその他分は直接全国表の投入係数を用いて推計する。

#### (イ) センサスが電力率、燃料率まで使える場合

センサスで原材料、電力、燃料の大枠を決め、細目を全国表の投入係数を用いて配分する。その他分は直接全国表の投入係数を用いて推計する。

#### (ウ) センサスが使えない場合

投入係数はすべて直接全国表の投入係数を用いて推計する。

以上より得られた投入係数は購入者価格の係数であり、全国表の商業マージン率、運賃マージン率を利用して、商業マージン、運賃マージンを皮剥ぎし、生産者価格投入係数とする。

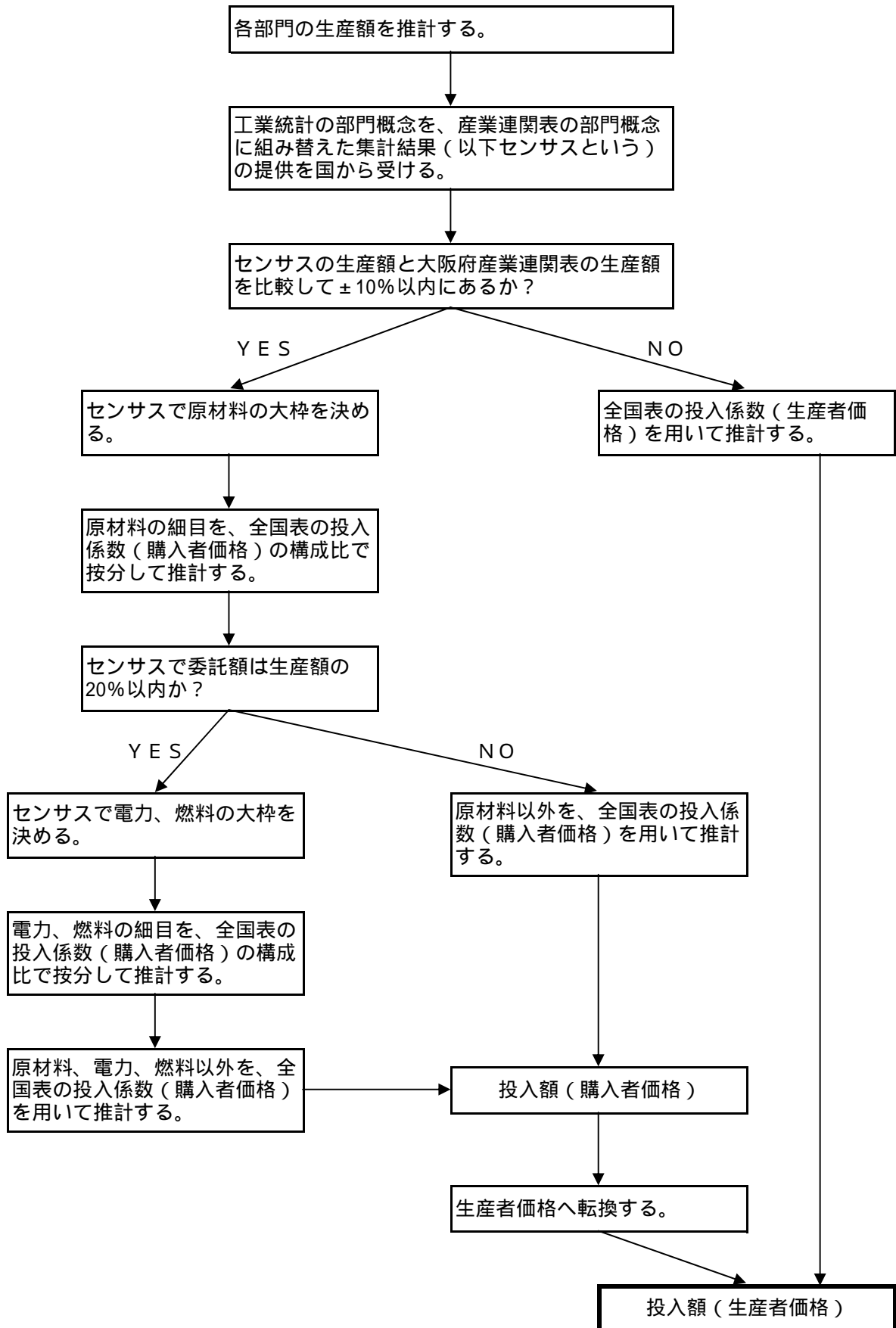
### (2) 製造業以外の投入額を推計する。

製造業以外の部門については、生産者価格評価の生産活動(アクティビティ)はカバーする地域の大小、地域の相違等によって大幅に異なるものではないという仮定を利用して、生産額に全国表の投入係数を乗じて算出する。

### (3) 差額を調整する。

(1)で推計した部門と(2)で推計した部門を合わせると、列和が生産額と一致しないため、差額を生産部門内の構成比により按分して調整する。

## (参考) 製造業の投入額推計チャート



## 5. 最終需要額の推計

### (1) 家計外消費支出

総額は、本来、粗付加価値部門の家計外消費支出の行と同額であるが、本社・営業所等経費について財・サービス別に移入して投入する方法を採用しているため同額にならない。(第3部第3章5の(7)参照)

内訳額は、全国表の家計外消費支出の構成比を用いて配分して推計した。

### (2) 民間消費支出

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の家計消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の家計最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の家計最終消費支出額}}$$

### (3) 対家計民間非営利団体消費支出

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の対家計民間非営利団体消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の対家計民間非営利団体消費支出額}}{\text{国民経済計算の対家計民間非営利団体消費支出額}}$$

### (4) 一般政府消費支出

総額は、下式により求めた額から(5)の社会資本減耗分を引いた額である。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の一般政府消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の政府最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の政府最終消費支出額}}$$

### (5) 一般政府消費支出(社会資本減耗分)

総額は、資本減耗引当(社会資本減耗分)と同額である。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

### (6) 府内総固定資本形成(公的、民間)

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の国内総固定資本形成額} \times \frac{\text{府民経済計算の府内総固定資本形成額}}{\text{国民経済計算の国内総固定資本形成額}}$$

### (7) 生産者製品在庫純増

製造業は、平成17年工業統計調査の計数を利用した。その他の部門は、全国表の生産者製品在庫純増額を生産額の対全国比で按分した。

### (8) 半製品・仕掛品在庫純増

製造業は、平成17年工業統計調査の計数を利用した。その他の部門は、全国表の半製品・仕掛品在庫純増額を生産額の対全国比で按分した。

### (9) 流通在庫純増

全国表の流通在庫純増を域内需要合計から在庫純増を除いた額の対全国比で按分した。

(10) 原材料在庫純増

製造業は、平成 17 年工業統計調査の計数を利用した。その他の部門は、全国表の原材料在庫純増を内生部門計の対全国比で按分した。

(11) 輸出

製造業のうち、商品流通調査や貿易統計の輸出率が利用できる部門については、生産額に乗じて推計した。その他の部門は、全国表及び近畿表の輸出率を利用して推計した。

(12) 移出

製造業のうち、商品流通調査の移出率が利用できる部門については、生産額に乗じて推計した。その他の部門は、個別資料により推計した。

なお、他都道府県工場に対応する大阪本社の諸経費については、平成 17 年本社等の活動実態調査結果により推計した額を、対応する各行部門へ基本分類ごとに配分した。

(13) 輸入

製造業のうち、貿易統計の輸入率が利用できる部門については、府内最終需要計に乗じて推計した。その他の部門は、全国表及び近畿表の輸入率を利用して推計した。

(14) 関税

全国表の輸入額に対する関税率を、大阪府の輸入額に乗じて推計した。

(15) 輸入品商品税

全国表の輸入額に対する輸入品商品税率を、大阪府の輸入額に乗じて推計した。

(16) 移入

製造業は主に商品流通調査を参考に推計した。その他の部門は、個別資料により推計した。

なお、大阪工場に対する他都道府県本社の諸経費については、移出と同様の手法で作業を行った。

## 6. バランス調整

個々に推計された結果を集めた一次表においては、必ずしも投入と産出のバランスが成立していない。そこで、人的及び機械的に投入と産出のバランスを調整した。

(1) 人的バランス調整

投入側の府内生産額を基本とし、産出側の最終需要部門を主にバランス調整を行った。

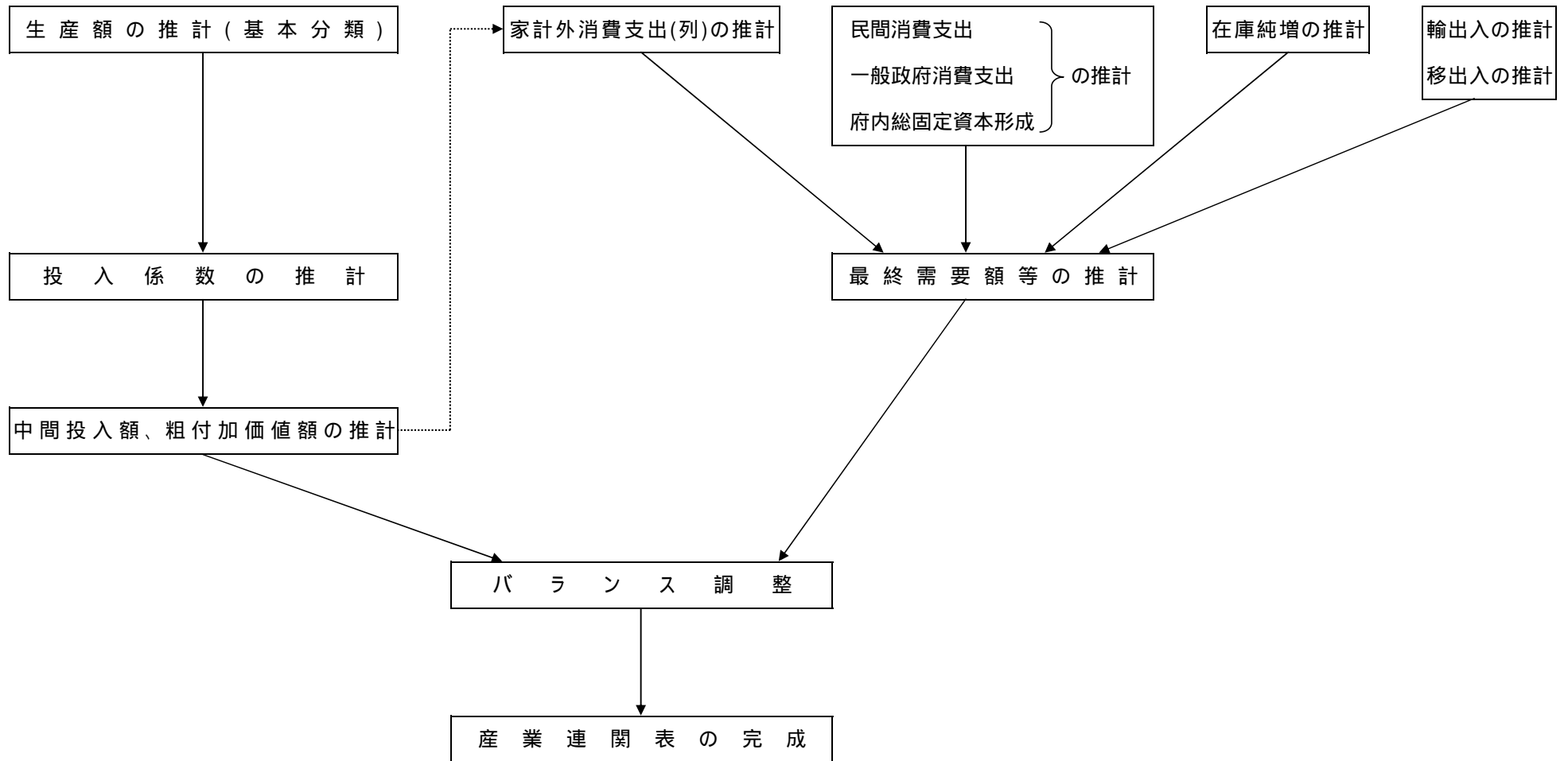
(2) 機械的バランス調整

人的バランス調整後の移出・移入額と機械的バランス調整後の移出・移入額の乖離率の和が最小値になるように、未定乗数法に基づいた「ラグランジェ法」を用いて機械的バランス調整を行った。

# 平成17年大阪府産業連関表作成の流れ

## 中間投入、粗付加価値の推計

## 最終需要等の推計



## 第5章 部門分類及び部門対応表

内 生 部 門														
1 基本分類 (行 520×列 407)			2 統合分類											
			統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)							
分類コード		部 門 名	コード	部 門 名	コード	部 門 名	コード	部 門 名						
列コード	行コード													
0111-01	0111-011	米	0111	穀類	001	耕種農業	01	農林水産業						
	0111-012	米												
0111-02		稲わら												
		麦類												
	0111-021	小麦(国産)												
	0111-022	小麦(輸入)												
	0111-023	大麦(国産)												
	0111-024	大麦(輸入)												
0112-01		いも類	0112	いも・豆類										
	0112-011	かんしょ												
	0112-012	ばれいしょ												
0112-02		豆類												
	0112-021	大豆(国産)												
	0112-022	大豆(輸入)												
	0112-029	その他の豆類												
	0113-001	野菜	0113	野菜										
0113-01		野菜(露地)												
0113-02		野菜(施設)												
0114-01		果実	0114	果実										
	0114-011	かんきつ												
	0114-012	りんご												
	0114-019	その他の果実												
0115-01	0115-011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物										
0115-02		飲料用作物												
	0115-021	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)												
	0115-029	その他の飲料用作物												
0115-09		その他の食用耕種作物												
	0115-091	雑穀												
	0115-092	油糧作物												
	0115-093	食用工芸作物(除別掲)												
0116-01	0116-011	飼料作物							0116	非食用作物				
0116-02	0116-021	種苗												
0116-03	0116-031	花き・花木類												
0116-09		その他の非食用耕種作物												
	0116-091	葉たばこ												
	0116-092	生ゴム(輸入)												
	0116-093	綿花(輸入)												
	0116-099	その他の非食用耕種作物(除別掲)												
0121-01		酪農	0121	畜産	002	畜産								
	0121-011	生乳												
	0121-019	その他の酪農生産物												
0121-02	0121-021	鶏卵												
0121-03	0121-031	肉鶏												
0121-04	0121-041	豚												
0121-05	0121-051	肉用牛												
0121-09		その他の畜産												
	0121-091	羊毛												
	0121-099	その他の畜産												
0131-01	0131-011	獣医薬	0131	農業サービス	003	農業サービス								
0131-02	0131-021	農業サービス(除獣医薬)												
0211-01	0211-011	育林	0211	育林	004	林業								
0212-01		素材												
	0212-011	素材(国産)	0212	素材										
	0212-012	素材(輸入)												
0213-01	0213-011	特用林産物(含狩猟業)	0213	特用林産物										
	0311-001	海面漁業(国産)	0311	海面漁業	005	漁業								
0311-01		沿岸漁業												
0311-02		沖合漁業												
0311-03		遠洋漁業												
	0311-002	海面漁業(輸入)												
0311-04	0311-041	海面養殖業												



0312-01	0312-001	内水面漁業・養殖業	0312	内水面漁業				
0312-02		内水面漁業						
		内水面養殖業						
0611-01		金属鉱物	0611	金属鉱物	006	金属鉱物	02	鉱業
	0611-011	鉄鉱石						
	0611-012	非鉄金属鉱物						
0621-01		窯業原料鉱物	0621	窯業原料鉱物	007	非金属鉱物		
	0621-011	石灰石						
	0621-019	その他の窯業原料鉱物						
0622-01	0622-011	砂利・採石	0622	砂利・砕石				
0622-02	0622-021	砕石						
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	0629	その他の非金属鉱物				
0711-01		石炭・原油・天然ガス	0711	石炭・原油・天然ガス	008	石炭・原油・天然ガス		
	0711-011	石炭						
	0711-012	原油						
	0711-013	天然ガス						
1111-01		と畜(含肉鶏処理)	1111	と畜	009	食料品	03	飲食料品
	1111-011	牛肉(枝肉)						
	1111-012	豚肉(枝肉)						
	1111-013	鶏肉						
	1111-014	その他の肉(枝肉)						
	1111-015	と畜副産物(含肉鶏処理副産物)						
1112-01	1112-011	肉加工品	1112	畜産食料品				
1112-02	1112-021	畜産びん・かん詰						
1112-03		酪農品						
	1112-031	飲用牛乳						
	1112-032	乳製品						
1113-01	1113-011	冷凍魚介類	1113	水産食料品				
1113-02	1113-021	塩・干・くん製品						
1113-03	1113-031	水産びん・かん詰						
1113-04	1113-041	ねり製品						
1113-09	1113-099	その他の水産食品						
1114-01		精穀	1114	精穀・製粉				
	1114-011	精米						
	1114-019	その他の精穀						
1114-02		製粉						
	1114-021	小麦粉						
	1114-029	その他の製粉						
1115-01	1115-011	めん類	1115	めん・パン・菓子類				
1115-02	1115-021	パン類						
1115-03	1115-031	菓子類						
1116-01	1116-011	農産びん・かん詰	1116	農産保存食料品				
1116-02	1116-021	農産保存食料品(除びん・かん詰)						
1117-01		砂糖	1117	砂糖・油脂・調味料類				
	1117-011	精製糖						
	1117-019	その他の砂糖・副産物						
1117-02	1117-021	でん粉						
1117-03	1117-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1117-04		植物油脂						
	1117-041	植物油脂						
	1117-042	加工油脂						
	1117-043	植物油原油かす						
1117-05	1117-051	動物油脂						
1117-06	1117-061	調味料						
1119-01	1119-011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119-02	1119-021	レトルト食品						
1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当						
1119-04	1119-041	学校給食(国公立)						
1119-05	1119-051	学校給食(私立)						
1119-09	1119-099	その他の食料品						
1121-01	1121-011	清酒	1121	酒類	010	飲料		
1121-02	1121-021	ビール						
1121-03	1121-031	ウィスキー類						
1121-09	1121-099	その他の酒類						
1129-01	1129-011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129-02	1129-021	清涼飲料						
1129-03	1129-031	製氷						
1131-01	1131-011	飼料	1131	飼料・有機質肥料(除別掲)	011	飼料・有機質肥料(除別掲)		
1131-02	1131-021	有機質肥料(除別掲)						

1141-01	1141-011	たばこ	1141	たばこ	012	たばこ		
1511-01	1511-011	紡績系	1511	紡績	013	繊維工業製品	04	繊維製品
1512-01	1512-011	綿・スフ織物(含合繊短繊維織物)	1512	織物				
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(含合繊長繊維織物)						
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物						
1513-01	1513-011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514-01	1514-011	染色整理	1514	染色整理				
1519-01	1519-011	綱・網	1519	その他の繊維工業製品				
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物						
1519-03	1519-031	繊維製衛生材料						
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品						
1521-01	1521-011	織物製衣服	1521	衣服	014	衣服・その他の繊維既製品		
1521-02	1521-021	ニット製衣服						
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529-01	1529-011	寝具	1529	その他の繊維既製品				
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品						
1611-01	1611-011	製材	1611	製材・合板・チップ	015	製材・木製品	05	パルプ・紙・木製品
1611-02	1611-021	合板						
1611-03	1611-031	木材チップ						
1619-09		その他の木製品	1619	その他の木製品				
	1619-091	建設用木製品						
	1619-099	その他の木製品(除別掲)						
1711-01	1711-011	木製家具・装備品	1711	家具・装備品	016	家具・装備品		
1711-02	1711-021	木製建具						
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品						
1811-01	1811-011	パルプ	1811	パルプ	017	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1811-021P	古紙						
1812-01	1812-011	洋紙・和紙	1812	紙・板紙				
1812-02	1812-021	板紙						
1813-01	1813-011	段ボール	1813	加工紙				
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙						
1821-01	1821-011	段ボール箱	1821	紙製容器	018	紙加工品		
1821-09	1821-099	その他の紙製容器						
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品	1829	その他の紙加工品				
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	019	印刷・製版・製本	18	その他の製造工業製品(1/3)
2011-01	2011-011	化学肥料	2011	化学肥料	020	化学肥料	06	化学製品
2021-01		ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	021	無機化学工業製品		
	2021-011	ソーダ灰						
	2021-012	か性ソーダ						
	2021-013	液体塩素						
	2021-019	その他のソーダ工業製品						
2029-01		無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品				
	2029-011	酸化チタン						
	2029-012	カーボンブラック						
	2029-019	その他の無機顔料						
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス						
2029-03		塩						
	2029-031	原塩						
	2029-032	塩						
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品						
2031-01		石油化学基礎製品	2031	石油化学基礎製品	022	石油化学基礎製品		
	2031-011	エチレン						
	2031-012	プロピレン						
	2031-019	その他の石油化学基礎製品						
2031-02		石油化学系芳香族製品						
	2031-021	純ベンゼン						
	2031-022	純トルエン						
	2031-023	キシレン						
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品						
2032-01		脂肪族中間物	2032	有機化学中間製品	023	有機化学製品		
	2032-011	合成アルコール類						
	2032-012	酢酸						
	2032-013	二塩化エチレン						
	2032-014	アクリロニトリル						
	2032-015	エチレングリコール						
	2032-016	酢酸ビニルモノマー						

2032-02	2032-019	その他の脂肪族中間物 環式中間物						
	2032-021	スチレンモノマー						
	2032-022	合成石炭酸						
	2032-023	テレフタル酸(高純度)						
	2032-024	カプロラクタム						
	2032-029	その他の環式中間物						
2033-01	2033-011	合成ゴム	2033	合成ゴム				
2039-01	2039-011	メタン誘導品	2039	その他の有機化学工業製品				
2039-02	2039-021	油脂加工製品						
2039-03	2039-031	可塑剤						
2039-04	2039-041	合成染料						
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品						
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂	2041	合成樹脂	024	合成樹脂		
2041-02		熱可塑性樹脂						
	2041-021	ポリエチレン(低密度)						
	2041-022	ポリエチレン(高密度)						
	2041-023	ポリスチレン						
	2041-024	ポリプロピレン						
	2041-025	塩化ビニル樹脂						
2041-03	2041-031	高機能性樹脂						
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂						
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート	2051	化学繊維	025	化学繊維		
2051-02	2051-021	合成繊維						
2061-01	2061-011	医薬品	2061	医薬品	026	医薬品		
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤	2071	石けん・界面活性剤・化粧品	027	化学最終製品(除医薬品)		
	2071-011	石けん・合成洗剤						
	2071-012	界面活性剤						
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨						
2072-01	2072-011	塗料	2072	塗料・印刷インキ				
2072-02	2072-021	印刷インキ						
2073-01	2073-011	写真感光材料	2073	写真感光材料				
2074-01	2074-011	農薬	2074	農薬				
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤	2079	その他の化学最終製品				
2079-09		その他の化学最終製品						
	2079-091	触媒						
	2079-099	その他の化学最終製品(除別掲)						
2111-01		石油製品	2111	石油製品	028	石油製品	07	石油・石炭製品
	2111-011	ガソリン						
	2111-012	ジェット燃料油						
	2111-013	灯油						
	2111-014	軽油						
	2111-015	A重油						
	2111-016	B重油・C重油						
	2111-017	ナフサ						
	2111-018	液化石油ガス						
	2111-019	その他の石油製品						
2121-01		石炭製品	2121	石炭製品	029	石炭製品		
	2121-011	コークス						
	2121-019	その他の石炭製品						
2121-02	2121-021	舗装材料						
2211-01		プラスチック製品	2211	プラスチック製品	030	プラスチック製品	18	その他の製造工業製品(2/3)
	2211-011	プラスチックフィルム・シート						
	2211-012	プラスチック板・管・棒						
	2211-013	プラスチック発泡製品						
	2211-014	工業用プラスチック製品						
	2211-015	強化プラスチック製品						
	2211-016	プラスチック製容器						
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品						
	2211-019	その他のプラスチック製品						
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	2311	タイヤ・チューブ	031	ゴム製品		
2319-01	2319-011	ゴム製履物	2319	その他のゴム製品				
2319-02	2319-021	プラスチック製履物						
2319-09	2319-099	その他のゴム製品						
2411-01	2411-011	革製履物	2411	革製履物	032	なめし革・毛皮・同製品		
2412-01	2412-011	製革・毛皮	2412	なめし革・毛皮・その他の革製品				
2412-02	2412-021	かばん・袋物・その他の革製品						
2511-01		板ガラス・安全ガラス	2511	板ガラス・安全ガラス	033	ガラス・ガラス製品	08	窯業・土石製品
	2511-011	板ガラス						

	2511-012	安全ガラス・複層ガラス						
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品	2512	ガラス繊維・同製品				
2519-09		その他のガラス製品	2519	その他のガラス製品				
	2519-091	ガラス製加工素材						
	2519-099	その他のガラス製品(除別掲)						
2521-01	2521-011	セメント	2521	セメント	034	セメント・セメント製品		
2522-01	2522-011	生コンクリート	2522	生コンクリート				
2523-01	2523-011	セメント製品	2523	セメント製品				
2531-01		陶磁器	2531	陶磁器	035	陶磁器		
	2531-011	建設用陶磁器						
	2531-012	工業用陶磁器						
	2531-013	日用陶磁器						
2599-01	2599-011	耐火物	2599	その他の窯業・土石製品	036	その他の窯業・土石製品		
2599-02	2599-021	その他の建設用土石製品						
2599-03	2599-031	炭素・黒鉛製品						
2599-04	2599-041	研磨材						
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品						
2611-01	2611-011	銑鉄	2611	銑鉄・粗鋼	037	銑鉄・粗鋼	09	鉄鋼
2611-02	2611-021	フェロアロイ						
2611-03	2611-031	粗鋼(転炉)						
2611-04	2611-041	粗鋼(電気炉)						
	2612-011P	鉄屑	2612	鉄屑				
2621-01		熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	038	鋼材		
	2621-011	普通鋼形鋼						
	2621-012	普通鋼鋼板						
	2621-013	普通鋼鋼帯						
	2621-014	普通鋼小棒						
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材						
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材						
2622-01		鋼管	2622	鋼管				
	2622-011	普通鋼鋼管						
	2622-012	特殊鋼鋼管						
2623-01		冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材						
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材						
2623-02	2623-021	めっき鋼材						
2631-01		鍛鋼	2631	鍛造品	039	鍛造品		
	2631-011	鍛鋼						
	2631-012	鋳鋼						
2631-02	2631-021	鋳鉄管						
2631-03		鋳鉄品及び鍛工品(鉄)						
	2631-031	鋳鉄品						
	2631-032	鍛工品(鉄)						
2649-01	2649-011	鉄鋼シャースリット業	2649	その他の鉄鋼製品	040	その他の鉄鋼製品		
2649-09	2649-099	その他の鉄鋼製品						
2711-01	2711-011	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	041	非鉄金属製錬・精製	10	非鉄金属
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛(含再生)						
2711-03	2711-031	アルミニウム(含再生)						
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金						
	2712-011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑				
2721-01	2721-011	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	042	非鉄金属加工製品		
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル						
2722-01	2722-011	伸銅品	2722	その他の非鉄金属製品				
2722-02	2722-021	アルミ圧延製品						
2722-03	2722-031	非鉄金属素形材						
2722-04	2722-041	核燃料						
2722-09	2722-099	その他の非鉄金属製品						
2811-01	2811-011	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	043	建設・建築用金属製品	11	金属製品
2812-01	2812-011	建築用金属製品	2812	建築用金属製品				
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器	2891	ガス・石油機器及び暖房機器	044	その他の金属製品		
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	2899	その他の金属製品				
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金製品						
2899-03		配管工事付属品・粉末冶金製品・道具類						
	2899-031	配管工事付属品						
	2899-032	粉末冶金製品						
	2899-033	刃物及び道具類						
2899-09		その他の金属製品						
	2899-091	金属プレス製品						

	2899-092	金属線製品							
	2899-099	その他の金属製品(除別掲)							
3011-01	3011-011	ボイラ	3011	原動機・ボイラ	045	一般産業機械	12	一般機械	
3011-02	3011-021	タービン							
3011-03	3011-031	原動機							
3012-01	3012-011	運搬機械	3012	運搬機械					
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	3013	冷凍機・温湿調整装置					
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	3019	その他の一般産業機械					
3019-02	3019-021	機械工具							
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置							
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	3021	建設・鉱山機械	046	特殊産業機械			
3022-01	3022-011	化学機械	3022	化学機械					
3023-01	3023-011	産業用ロボット	3023	産業用ロボット					
3024-01	3024-011	金属工作機械	3024	金属加工・工作機械					
3024-02	3024-021	金属加工機械							
3029-01	3029-011	農業用機械	3029	その他の特殊産業用機械					
3029-02	3029-021	繊維機械							
3029-03	3029-031	食品機械・同装置							
3029-04	3029-041	半導体製造装置							
3029-05	3029-051	真空装置・真空機器							
3029-09		その他の特殊産業用機械							
	3029-091	製材・木工加工・合板機械							
	3029-092	パルプ装置・製紙機械							
	3029-093	印刷・製本・紙工機械							
	3029-094	鋳造装置							
	3029-095	プラスチック加工機械							
	3029-099	その他の特殊産業用機械(除別掲)							
3031-01	3031-011	金型	3031	その他の一般機械器具及び部品	047	その他の一般機器			
3031-02	3031-021	ベアリング							
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品							
3111-01	3111-011	複写機	3111	事務用機械	048	事務用・サービス用機器			
3111-09	3111-099	その他の事務用機械							
3112-01		サービス用機器	3112	サービス用機器					
	3112-011	自動販売機							
	3112-012	娯楽用機器							
	3112-019	その他のサービス用機器							
3211-01		回転電気機械	3211	産業用電気機器	049	産業用電気機器	13	電気機械	
	3211-011	発電機器							
	3211-012	電動機							
3211-02	3211-021	変圧器・変成器							
3211-03	3211-031	開閉制御装置及び配電盤							
3211-04	3211-041	配線器具							
3211-05	3211-051	内縁機関電装品							
3211-09	3211-099	その他の産業用電気機器							
3221-01	3221-011	電子応用装置	3221	電子応用装置	050	電子応用装置・電気計測器			
3231-01	3231-011	電気計測器	3231	電気計測器					
3241-01	3241-011	電球類	3241	その他の電気機器	051	その他の電気機器			
3241-02	3241-021	電気照明器具							
3241-03	3241-031	電池							
3241-09	3241-099	その他の電気機械器具							
3251-01	3251-011	民生用エアコンディショナ	3251	民生用電気機器	052	民生用電気機器			
3251-02	3251-021	民生用電気機器(除エアコン)							
3311-01	3311-011	ビデオ機器	3311	民生用電子機器	053	通信機械・同関連機器	14	情報・通信機器	
3311-02	3311-021	電気音響機器							
3311-03	3311-031	ラジオ・テレビ受信機							
3321-01	3321-011	有線電気通信機器	3321	通信機械					
3321-02	3321-021	携帯電話機							
3321-03	3321-031	無線電気通信機器(除携帯電話機)							
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器							
3331-01	3331-011	パーソナルコンピュータ	3331	電子計算機・同付属装置	054	電子計算機・同付属装置			
3331-02	3331-021	電子計算機本体(除パソコン)							
3331-03	3331-031	電子計算機付属装置							
3411-01	3411-011	半導体素子	3411	半導体素子・集積回路	055	半導体素子・集積回路	15	電子部品	
3411-02	3411-021	集積回路							
3421-01	3421-011	電子管	3421	その他の電子部品	056	その他の電子部品			
3421-02	3421-021	液晶素子							
3421-03	3421-031	磁気テープ・磁気ディスク							
3421-09	3421-099	その他の電子部品							

3511-01	3511-011	乗用車	3511	乗用車	057	乗用車	16	輸送機械		
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	058	その他の自動車				
3531-01	3531-011	二輪自動車	3531	二輪自動車						
3541-01	3541-011	自動車車体	3541	自動車部品・同付属品	059	自動車部品・同付属品				
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品								
3541-03	3541-031	自動車部品								
3611-01	3611-011	鋼船	3611	船舶・同修理	060	船舶・同修理				
3611-02	3611-021	その他の船舶								
3611-03	3611-031	船用内燃機関								
3611-10	3611-101	船舶修理								
3621-01	3621-011	鉄道車両	3621	鉄道車両・同修理	061	その他の輸送機械・同修理				
3621-10	3621-101	鉄道車両修理								
3622-01	3622-011	航空機	3622	航空機・同修理						
3622-10	3622-101	航空機修理								
3629-01	3629-011	自転車	3629	その他の輸送機械						
3629-09		その他の輸送機械								
	3629-091	産業用運搬車両								
	3629-099	その他の輸送機械(除別掲)								
3711-01	3711-011	カメラ	3711	光学機械	062	精密機械	17	精密機械		
3711-09	3711-099	その他の光学機械								
3712-01	3712-011	時計	3712	時計						
3719-01	3719-011	理化学機械器具	3719	その他の精密機械						
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器								
3719-03	3719-031	医療用機械器具								
3911-01	3911-011	がん具	3911	がん具・運動用品	063	その他の製造工業製品			18	その他の製造工業製品(3/3)
3911-02	3911-021	運動用品								
3919-01	3919-011	楽器	3919	その他の製造工業製品						
3919-02	3919-021	情報記録物								
3919-03	3919-031	筆記具・文具								
3919-04	3919-041	身辺細貨品								
3919-05	3919-051	畳・わら加工品								
3919-06	3919-061	武器								
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品								
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	064	再生資源回収・加工処理				
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)	4111	住宅建築	065	建築	19	建設		
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)								
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)	4112	非住宅建築						
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)								
4121-01	4121-011	建設補修	4121	建設補修	066	建設補修				
4131-01	4131-011	道路関係公共事業	4131	公共事業	067	公共事業				
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業								
4131-03	4131-031	農林関係公共事業								
4132-01	4132-011	鉄道軌道建設	4132	その他の土木建設	068	その他の土木建設				
4132-02	4132-021	電力施設建設								
4132-03	4132-031	電気通信施設建設								
4132-09	4132-099	その他の土木建設								
5111-01	5111-001	事業用電力	5111	電力	069	電力	20	電力・ガス・熱供給		
5111-02		事業用原子力発電								
5111-03		事業用火力発電								
5111-04	5111-041	水力・その他の事業用発電								
5121-01	5121-011	都市ガス	5121	都市ガス	070	ガス・熱供給				
5122-01	5122-011	熱供給業								
5211-01	5211-011	上水道・簡易水道	5211	水道	071	水道			21	水道・廃棄物処理
5211-02	5211-021	工業用水								
5211-03	5211-031	下水道								
5212-01	5212-011	廃棄物処理(公営)	5212	廃棄物処理	072	廃棄物処理				
5212-02	5212-021	廃棄物処理(産業)								
6111-01	6111-011	卸売	6111	卸売	073	商業	22	商業		
6112-01	6112-011	小売								
6211-01		金融	6211	金融	074	金融・保険	23	金融・保険		
	6211-011	公的金融(帰属利子)								
	6211-012	民間金融(帰属利子)								
	6211-013	公的金融(手数料)								
	6211-014	民間金融(手数料)								
6212-01	6212-011	生命保険	6212	保険						

6212-02	6212-021	損害保険						
6411-01	6411-011	不動産仲介・管理業	6411	不動産仲介及び賃貸	075	不動産仲介及び賃貸	24	不動産
6411-02	6411-021	不動産賃貸業						
6421-01	6421-011	住宅賃貸料	6421	住宅賃貸料	076	住宅賃貸料		
6422-01	6422-011	住宅賃貸料(帰属家賃)	6422	住宅賃貸料(帰属家賃)	077	住宅賃貸料(帰属家賃)		
7111-01	7111-011	鉄道旅客輸送	7111	鉄道旅客輸送	078	鉄道輸送	25	運輸
7112-01	7112-011	鉄道貨物輸送	7112	鉄道貨物輸送				
7121-01	7121-011	バス	7121	道路旅客輸送	079	道路輸送		
7121-02	7121-021	ハイヤー・タクシー						
7122-01	7122-011	道路貨物輸送(除自家輸送)	7122	道路貨物輸送(自家輸送)				
7131-01P	7131-011P	自家輸送(旅客自動車)	7131	自家輸送(旅客自動車)	080	自家輸送		
7132-01P	7132-011P	自家輸送(貨物自動車)	7132	自家輸送(貨物自動車)				
7141-01	7141-011	外洋輸送	7141	外洋輸送	081	水運		
7142-01		沿海・内水面輸送	7142	沿海・内水面輸送				
	7142-011	沿海・内水面旅客輸送						
	7142-012	沿海・内水面貨物輸送						
7143-01	7143-011	港湾運送	7143	港湾運送				
7151-01		航空輸送	7151	航空輸送	082	航空輸送		
	7151-011	国際航空輸送						
	7151-012	国内航空旅客輸送						
	7151-013	国内航空貨物輸送						
	7151-014	航空機使用事業						
7161-01	7161-011	貨物利用運送	7161	貨物利用運送	083	貨物利用運送		
7171-01	7171-011	倉庫	7171	倉庫	084	倉庫		
7181-01	7181-011	こん包	7181	こん包	085	運輸付帯サービス		
7189-01	7189-011	道路輸送施設提供	7189	その他の運輸付帯サービス				
7189-02	7189-021	水運施設管理						
7189-03	7189-031	その他の水運付帯サービス						
7189-04	7189-041	航空施設管理(国公営)						
7189-05	7189-051	航空施設管理(産業)						
7189-06	7189-061	その他の航空付帯サービス						
7189-09	7189-099	旅行・その他の運輸付帯サービス						
7311-01	7311-011	郵便・信書便	7311	郵便・信書便	086	通信	26	情報通信
7312-01	7312-011	固定電気通信	7312	電気通信				
7312-02	7312-021	移動電気通信						
7312-03	7312-031	その他の電気通信						
7319-09	7319-099	その他の通信サービス	7319	その他の通信サービス				
7321-01	7321-011	公共放送	7321	放送	087	放送		
7321-02	7321-021	民間放送						
7321-03	7321-031	有線放送						
7331-01		情報サービス	7331	情報サービス	088	情報サービス		
	7331-011	ソフトウェア業						
	7331-012	情報処理・提供サービス						
7341-01	7341-011	インターネット附随サービス	7341	インターネット附随サービス	089	インターネット附随サービス		
7351-01	7351-011	映像情報制作・配給業	7351	映像・文字情報制作	090	映像・文字情報制作		
7351-02	7351-021	新聞						
7351-03	7351-031	出版						
7351-04	7351-041	ニュース供給・興信所						
8111-01	8111-011	公務(中央)	8111	公務(中央)	091	公務	27	公務
8112-01	8112-011	公務(地方)	8112	公務(地方)				
8211-01	8211-011	学校教育(国公立)	8211	学校教育	092	教育	28	教育・研究
8211-02	8211-021	学校教育(私立)						
8213-01	8213-011	社会教育(国公立)	8213	社会教育・その他の教育				
8213-02	8213-021	社会教育(非営利)						
8213-03	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)						
8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)						
8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)	8221	学術研究機関	093	研究		
8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)						
8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)						
8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)						

8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)							
8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)							
8222-01	8222-011	企業内研究開発	8222	企業内研究開発					
8311-01	8311-011	医療(国公立)	8311	医療	094	医療・保健	29	医療・保健・ 社会保障・介護	
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)							
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)							
8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★★	8312	保健					
8312-02	8312-021	保健衛生(産業)							
8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★★	8313	社会保障	095	社会保障			
8313-02	8313-021	社会保険事業(非営利)★							
8313-03	8313-031	社会福祉(国公立)★★							
8313-04	8313-041	社会福祉(非営利)★							
8314-01	8314-011	介護(居宅)	8314	介護	096	介護			
8314-02	8314-021	介護(施設)							
8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体	8411	その他の公共サービス	097	その他の公共サービス	30	その他の公共サービス	
8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★							
8511-01		広告	8511	広告	098	広告・調査・情報サービス	31	対事業所サービス	
	8511-011	テレビ・ラジオ広告							
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告							
8512-01		物品賃貸業(除貸自動車)	8512	物品賃貸業(除貸自動車業)	099	物品賃貸サービス			
	8512-011	産業用機械器具(除建設機械器具)賃貸業							
	8512-012	建設機械器具賃貸業							
	8512-013	電子計算機・同関連機器賃貸業							
	8512-014	事務用機械器具(除電算機等)賃貸業							
	8512-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業							
8513-01	8513-011	貸自動車業	8513	貸自動車業					
8514-10	8514-101	自動車修理	8514	自動車修理	100	自動車・機械修理			
8515-10	8515-101	機械修理	8515	機械修理					
8519-01	8519-011	建物サービス	8519	その他の対事業所サービス	101	その他の対事業所サービス			
8519-02	8519-021	法務・財務・会計サービス							
8519-03	8519-031	土木建築サービス							
8519-04	8519-041	労働者派遣サービス							
8519-09	8519-099	その他の対事業所サービス							
8611-01	8611-011	映画館	8611	娯楽サービス	102	娯楽サービス	32	対個人サービス	
8611-02	8611-021	興行場(除別掲)・興行団							
8611-03	8611-031	遊戯場							
8611-04	8611-041	競輪・競馬等の競走場・競技団							
8611-05	8611-051	スポーツ施設提供業・公園・遊園地							
8611-09	8611-099	その他の娯楽							
8612-01	8612-011	一般飲食店(除喫茶店)	8612	飲食店	103	飲食店			
8612-02	8612-021	喫茶店							
8612-03	8612-031	遊興飲食店							
8613-01	8613-011	宿泊業	8613	宿泊業	104	宿泊業			
8614-01	8614-011	洗濯業	8614	洗濯・理容・美容・浴場業	105	洗濯・理容・美容・浴場業			
8614-02	8614-021	理容業							
8614-03	8614-031	美容業							
8614-04	8614-041	浴場業							
8614-09	8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業							
8619-01	8619-011	写真業	8619	その他の対個人サービス	106	その他の対個人サービス			
8619-02	8619-021	冠婚葬祭業							
8619-03	8619-031	各種修理業(除別掲)							
8619-04	8619-041	個人教授所							
8619-09	8619-099	その他の対個人サービス							
8900-00P	8900-000P	事務用品	8900	事務用品	107	事務用品	33	事務用品	
9000-00	9000-000	分類不明	9000	分類不明	108	分類不明	34	分類不明	
9099-00	9099-000	内生部門計	9099	内生部門計	109	内生部門計	35	内生部門計	

(注) 1 基本分類の部門名欄の 印は、生産活動主体を次のように示す。

- ・・・政府サービス生産者
- ・・・対家計民間非営利サービス生産者
- 無印・・・産業

2 Pは仮設部門を示す。



最終需要部門								
1 基本分類 (行 520×列 407)				2 統合分類				
分類コード		部門名	統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)	
列コード	行コード		コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
9110-00		家計外消費支出(列)	9110	家計外消費支出(列)	110	家計外消費支出(列)	36	家計外消費支出(列)
9121-00		家計消費支出	9121	家計消費支出	111	民間消費支出	37	民間消費支出
9122-00		対家計民間非営利団体消費支出	9122	対家計民間非営利団体消費支出				
9131-10		中央政府集合の消費支出	9131	一般政府消費支出	112	一般政府消費支出	38	一般政府消費支出
9131-20		地方政府集合の消費支出						
9131-30		中央政府個別の消費支出						
9131-40		地方政府個別の消費支出						
9132-10		中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	9132	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	113	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)		
9132-20		地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)						
9132-30		中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
9132-40		地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
9141-00		府内総固定資本形成(公的)	9141	府内総固定資本形成(公的)	114	府内総固定資本形成(公的)	39	府内総固定資本形成(公的)
9142-00		府内総固定資本形成(民間)	9142	府内総固定資本形成(民間)	115	府内総固定資本形成(民間)	40	府内総固定資本形成(民間)
9150-10		生産者製品在庫純増	9150	在庫純増	116	在庫純増	41	在庫純増
9150-20		半製品・仕掛品在庫純増						
9150-30		流通在庫純増						
9150-40		原材料在庫純増						
9200-00		府内最終需要計	9200	府内最終需要計	117	府内最終需要計	42	府内最終需要計
9210-00		府内需要合計	9210	府内需要合計	118	府内需要合計	43	府内需要合計
9211-10		輸出(普通貿易)	9211	輸出	119	輸出	44	輸出
9211-20		輸出(特殊貿易)						
9212-00		輸出(直接購入)	9212	輸出(直接購入)				
9213-00		調整項	9213	調整項	120	調整項	45	調整項
9220-00		輸出計	9220	輸出計	121	輸出計	46	輸出計
9250-00		移出	9250	移出	122	移出	47	移出
9300-00		最終需要計	9300	最終需要計	123	最終需要計	48	最終需要計
9350-00		需要合計	9350	需要合計	124	需要合計	49	需要合計
9411-10		(控除)輸入(普通貿易)	9411	(控除)輸入	125	(控除)輸入	50	(控除)輸入
9411-20		(控除)輸入(特殊貿易)						
9412-00		(控除)輸入(直接購入)	9412	(控除)輸入(直接購入)				
9413-00		(控除)関税	9413	(控除)関税	126	(控除)関税	51	(控除)関税
9414-00		(控除)輸入品商品税	9414	(控除)輸入品商品税	127	(控除)輸入品商品税	52	(控除)輸入品商品税
9420-00		(控除)輸入計	9420	(控除)輸入計	128	(控除)輸入計	53	(控除)輸入計
9450-00		(控除)移入	9450	(控除)移入	129	(控除)移入	54	(控除)移入
9500-00		最終需要部門計	9500	最終需要部門計	130	最終需要部門計	55	最終需要部門計
9700-00		府内生産額	9700	府内生産額	131	府内生産額	56	府内生産額

粗付加価値部門								
1 基本分類 (行 520×列 407)				2 統合分類				
分類コード		部門名	統合小分類 (190部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (34部門)	
列コード	行コード		コード	部門名	コード	部門名	コード	部門名
	9110-010	宿泊・日当	9110	家計外消費支出(行)	110	家計外消費支出(行)	36	家計外消費支出(行)
	9110-020	交際費						
	9110-030	福利厚生費						
	9311-000	賃金・俸給	9311	賃金・俸給	111	雇用者所得	37	雇用者所得
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)	9312	社会保険料(雇用主負担)				
	9313-000	その他の給与及び手当	9313	その他の給与及び手当				
	9401-000	営業余剰	9401	営業余剰	112	営業余剰	38	営業余剰
	9402-000	資本減耗引当	9402	資本減耗引当	113	資本減耗引当		
	9403-000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9403	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	114	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	39	資本減耗引当
	9404-000	間接税(除関税・輸入品商品税)	9404	間接税(除関税・輸入品商品税)	115	間接税(除関税・輸入品商品税)	40	間接税(除関税・輸入品商品税)
	9405-000	(控除)経常補助金	9405	(控除)経常補助金	116	(控除)経常補助金	41	(控除)経常補助金
	9500-000	粗付加価値部門計	9500	粗付加価値部門計	130	粗付加価値部門計	55	粗付加価値部門計
	9700-000	府内生産額	9700	府内生産額	131	府内生産額	56	府内生産額

(参考) 統合大分類と13部門の部門分類対応

統合大分類 (34部門)	対応関係	13部門分類
01 農林水産業		01 農林水産業
02 鉱業		02 鉱業
03 飲食料品		03 製造業
04 繊維製品		
05 パルプ・紙・木製品		
06 化学製品		
07 石油・石炭製品		
08 窯業・土石製品		
09 鉄鋼		
10 非鉄金属		
11 金属製品		
12 一般機械		
13 電気機械		
14 情報・通信機器		
15 電子部品		
16 輸送機械		
17 精密機械		
18 その他の製造工業製品		
19 建設		04 建設
20 電力・ガス・熱供給		05 電力・ガス・水道
21 水道・廃棄物処理		
22 商業		06 商業
23 金融・保険		07 金融・保険
24 不動産		08 不動産
25 運輸		09 運輸
26 情報通信		10 情報通信
27 公務		11 公務
28 教育・研究		12 サービス
29 医療・保健・社会保障・介護		
30 その他の公共サービス		
31 対事業所サービス		
32 対個人サービス		
33 事務用品		
34 分類不明		13 分類不明